

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年6月21日

【事業年度】 第42期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 コタ株式会社

【英訳名】 COTA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小 田 博 英

【本店の所在の場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山 崎 正 哉

【最寄りの連絡場所】 京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地

【電話番号】 0774-44-1681 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 山 崎 正 哉

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高	(千円)	6,552,414	6,732,034	6,992,208	7,460,930	7,764,394
経常利益	(千円)	1,233,238	1,338,847	1,400,035	1,491,908	1,657,447
当期純利益	(千円)	868,425	971,173	965,046	1,035,549	1,169,187
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	-	-	-	-	-
資本金	(千円)	387,800	387,800	387,800	387,800	387,800
発行済株式総数	(株)	15,364,265	16,900,691	18,590,760	20,449,836	22,494,819
純資産額	(千円)	7,048,695	7,144,777	7,009,060	7,744,389	8,581,471
総資産額	(千円)	9,108,868	9,364,443	9,401,956	10,356,224	11,585,688
1株当たり純資産額	(円)	303.49	318.80	323.41	357.45	396.13
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	37.39	43.20	44.15	47.79	53.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	53.74
自己資本比率	(%)	77.4	76.3	74.5	74.8	74.0
自己資本利益率	(%)	12.9	13.7	13.6	14.0	14.3
株価収益率	(倍)	22.9	29.1	24.2	23.5	29.2
配当性向	(%)	29.9	28.5	30.6	31.1	30.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,226,771	1,327,861	1,201,736	1,300,510	1,378,159
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	661,535	449,146	74,827	563,727	88,420
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	241,145	875,279	1,100,343	299,968	331,973
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	1,962,697	1,966,133	1,992,698	2,429,513	3,387,279
従業員数	(名)	293	289	312	327	342

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
株主総利回り (%)	117.7	173.8	149.9	159.0	222.9
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,525 1,327	2,097 1,689	1,834 1,310	1,648 1,254	1,900 1,650
最低株価 (円)	1,029 1,250	1,132 1,613	1,255 1,252	1,130 1,182	1,083 1,561

(注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度等に係る主要な連結経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益について、関連会社がないため記載しておりません。

4 第39期(2017年4月1日付)、第40期(2018年4月1日付)、第41期(2019年4月1日付)、第42期(2020年4月1日付)及び貸借対照表日後(2021年4月1日付)においてそれぞれ普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

5 第38期、第39期、第40期及び第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、2021年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

6 第42期より、従業員数に臨時社員及び嘱託社員は含んでおりません。

7 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

8 2017年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

9 2018年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

10 2019年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

11 2020年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

12 2021年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。

13 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	概要
1979年 9月	業務用頭髪化粧品の製造及び販売を目的として、京都府久世郡久御山町に小田製薬株式会社を設立。
1980年 7月	京都府久世郡久御山町に本社工場竣工。
1980年 9月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく化粧品製造業の許可取得。
1980年12月	薬事法（現 医薬品医療機器等法）に基づく医薬部外品製造業の許可取得。
1984年 7月	本社工場北側隣地に物流倉庫竣工。
1985年 4月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を開設。
1987年 4月	名古屋市東区に名古屋営業所を開設。
1988年 3月	本社工場南側に工場を増設。
1988年 4月	金沢市に金沢営業所を開設。
1988年10月	東京都渋谷区に東京支店を開設。
1988年10月	名古屋営業所を名古屋支店に呼称変更。
1989年 5月	鹿児島市に鹿児島営業所を開設。
1990年 8月	金沢市に金沢営業所自社ビルを竣工し、前営業所より移転。
1991年10月	本社敷地内に営業棟を竣工。
1992年10月	熊本市（現 熊本市南区）に熊本営業所を開設。
1996年11月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を開設。
1999年 4月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設。
2001年 1月	商号を「小田製薬株式会社」から「コタ株式会社」へ変更。
2002年 4月	仙台市泉区に仙台営業所を開設。
2002年 9月	大阪証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2004年 3月	東京都渋谷区に東京支店を移転し、研修スタジオを設置。
2005年 3月	本社敷地内に社屋（研修センター含む）を竣工。
2005年 4月	金沢営業所を金沢支店に呼称変更。
2005年 7月	名古屋市名東区に名古屋支店を移転し、研修スタジオを設置。
2006年 8月	岡山市（現 岡山市北区）に岡山営業所を移転。
2006年10月	大阪市西区に大阪営業所を移転。
2006年12月	京都市伏見区に京都営業所を移転。
2007年 6月	横浜市中区に横浜営業所を開設し、研修スタジオを設置。
2007年12月	本社敷地内に社屋を竣工し、研究設備を拡充。
2008年 7月	千葉市中央区に千葉営業所を開設し、研修スタジオを設置。
2008年12月	鹿児島市に鹿児島営業所を移転し、研修スタジオを設置。
2009年11月	石川県石川郡野々市町（現 石川県野々市市）に金沢支店を移転し、研修スタジオを設置。
2010年 3月	熊本市（現 熊本市中央区）に熊本営業所を移転し、研修スタジオを設置。
2011年 3月	仙台市青葉区に仙台営業所を移転し、研修スタジオを設置。
2011年 4月	大阪営業所を大阪支店に呼称変更。
2011年12月	京都府久世郡久御山町に京都営業所を移転。
2012年 3月	京都府久世郡久御山町に京都工場を竣工。
2013年 4月	岡山市南区に岡山営業所を移転し、研修スタジオを設置。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合に伴い、東京証券取引所市場第二部へ株式を上場。
2013年 8月	横浜市中区に横浜営業所を移転し、研修スタジオを拡張。

年月	概要
2014年 3月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
2014年12月	東京都渋谷区に「コタ パーク スタジオ（研修スタジオ）」を開設。
2015年 6月	東京支店を拡張。
2017年11月	京都市下京区に「COTA KYOTO スタジオ オフィス（オフィス併設型研修スタジオ）」を開設し、京都営業所、教育研修室（現 教育研修部）を移転。
2019年 9月	京都市下京区に営業第一部、京都営業所を移転。
2020年 4月	仙台営業所、横浜営業所、千葉営業所、京都営業所、岡山営業所、熊本営業所、鹿児島営業所を仙台支店、横浜支店、千葉支店、京都支店、岡山支店、熊本支店、鹿児島支店に呼称変更。
2021年 2月	名古屋市中区に「COTA NAGOYA スタジオ オフィス（オフィス併設型研修スタジオ）」を開設し、名古屋支店を移転。
2021年 6月	東京都渋谷区に「COTA TOKYO スタジオ オフィス（オフィス併設型研修スタジオ）」を開設し、東京支店を移転。

（注）研修スタジオ及び研修センターとは、美容師、代理店営業社員及び当社営業社員向けの教育施設のことであります。

3 【事業の内容】



当社は、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(1) 事業概要

当社は、美容室向けの頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売を主な事業としております。そして、当社製品は美容室内で美容師が使用することを前提とした製品（美容室専売品）であることから、小売店舗（スーパーマーケット、ドラッグストア等）が取り扱う製品（一般市場品）と比べ、付加価値の高いものとなっております。

当社が製造、販売する区分、主要品目及び主力ブランドは以下のとおりであります。

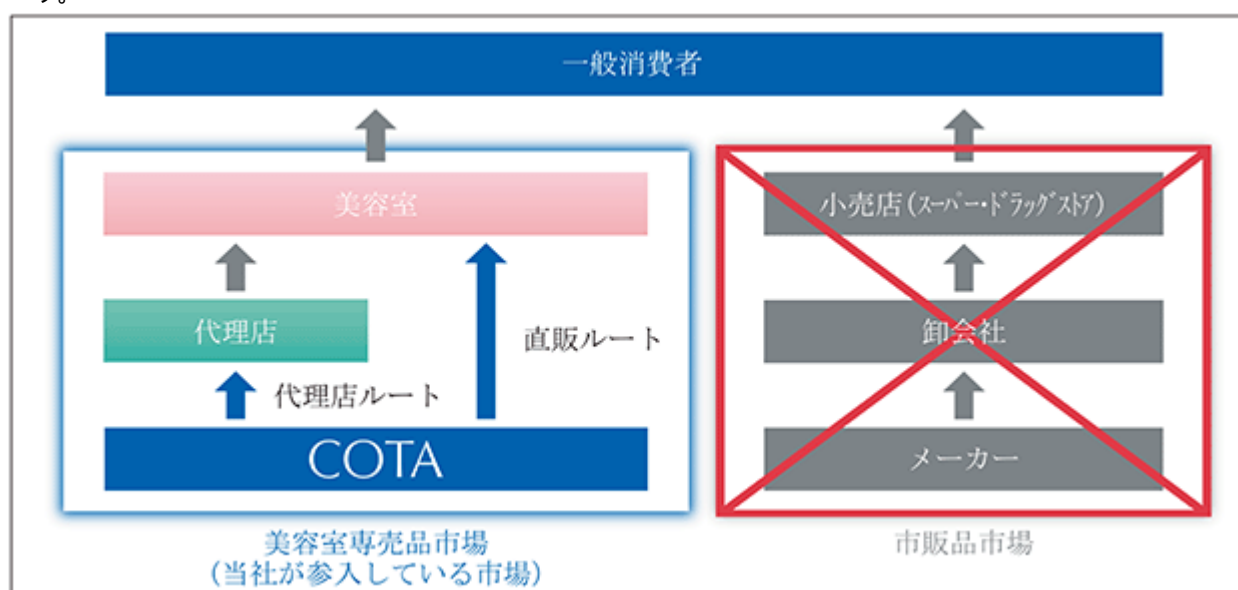
区分	主要品目	主力ブランド
トイレットリー	シャンプー・トリートメント等	 <p>「コタ アイ ケア」</p>
整髪料	ローション・スプレー・フォーム・ワックス等	 <p>「コタスタイリング ベース」</p>
カラー剤	ヘアカラー・ヘアマニキュア等	 <p>「コタカラー モカレド」</p>

区分	主要品目	主カブランド
育毛剤	薬用育毛促進剤等	 <p>「コタセラ スパ」</p>
パーマ剤	ウェーブ剤・ストレート剤・カーリング料等	 <p>「コタウェーブ リジカル」</p>
その他	販売促進用品等	-

(2) 事業領域及び販売ルート

当社の製品は、美容師が美容室に来店されたお客様に使われるプロ用の製品で、「美容室専売品」と言われており、スーパーマーケットやドラッグストア、インターネット等では販売されておりません。また、当社が取り扱う「美容室専売品」は、市販品とは別の市場が形成され、参入しているメーカーも異なっております。

なお、販売ルートにつきましては、当社から全国各地の代理店に販売する「代理店ルート」と、当社が直接美容室に販売する「直販ルート」の2つを採用しており、代理店へは営業第一部が、美容室へは営業第二部（全国各地にある11の支店）がそれぞれ販売を担当しております。当社の事業領域及び販売ルートは以下のとおりであります。



(3) 営業活動の特徴（独自のビジネスモデル）

旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス

「旬報店システム」とは、「コンサルティング・セールス」の根幹となる美容室の経営改善システムであり、旬報店とは、お取引先美容室のうち「旬報店システム」を導入していただいている美容室であります。そして当社では、旬報店からの営業データ（売上高、来店客数等）を分析し、その結果をフィードバックするだけでなく、具体的な改善策を提案する等の経営アドバイスを行っております。

また、1ヶ月の営業データを10日ごと、つまり上旬、中旬、下旬に分けて送っていただいていたことから、「旬報店」と呼んでおりますが、現在では、ほとんどの旬報店において当社が分析した結果を、インターネットを通じてリアルタイムに提供できるようになっております。

なお、このようなデータ分析と経営アドバイスにつきましては、当社の製品をすべて使用していただくという前提で行っておりますので、美容室からコンサルティング料のようなフィーは一切いただいておらず、無償で提供しております。このような、営業データをいただきながらコンサルティングをしていくという営業スタイルは、業界の中でも当社独自のビジネスモデルとなっております。

同業他社では、カットやヘアカラー等の美容技術の提案・指導を主とした営業活動を行っておりますが、当社ではそのような技術志向の営業活動ではなく、美容室の経営全般に関する指導を主とした経営志向の企画提案型営業活動を行っており、同業他社にはない当社独自の営業スタイルとなっております。

トイレタリーの販売を中心とした店販戦略

「店販」とは、美容室に来店されたお客様に対して、毛髪のカウンセリングを通じてヘアケアやヘアスタイルのアドバイスを行い、必要かつ最適な製品をお勧めして対面による店舗販売を行うことであります。来店されたお客様がご自宅で使用できるシャンプーやトリートメント（トイレタリー）等の製品が、店販の対象となります。

美容室に来店されたお客様には、カットやパーマ、ヘアカラー等の技術サービスを受けていただくだけでなく、美容師からヘアケアやヘアスタイリングのアドバイスも受けていただきます。そして、美容室と同じ製品をご使用いただくことにより、美容師が作り上げたヘアスタイルをご自宅でも再現することができ、満足していただくことができます。その結果、美容室への再来店にもつながるという相乗効果が期待できますので、当社では創業以来、この「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を展開しております。

なお、業界におきましても店販の効果が少しずつ認知され始め、一部メーカーにも店販に取り組む動きが見られますが、店販を推進するためにはメーカー、美容室ともに「技術志向」の認識を変える「意識改革」が必要であり、その意味では、店販が業界に浸透するまでにはまだ時間を要すると思われま

(4) ブランド価値を高める独自戦略（非正規販売対策）

非正規販売とは、当社のお取引先である美容室を経由しない、インターネットや小売店での当社製品の販売のことです。「美容室専売品」である当社のシャンプーやトリートメント、整髪料等は、美容室でのカウンセリングを通じた対面による店舗販売を原則とした製品であります。

そのような特徴を持つ当社製品がインターネット等で売れる理由は、全国のお取引先美容室が、当社と共に発展・繁栄していくという前提で、これまで当社製品の販売、すなわち店販を推進してこられたためであります。

したがって、当社が非正規販売を放置すれば、美容師の店販に対するモチベーションの低下により、美容室で当社製品が売れなくなり、その結果、インターネット等でも全く売れない製品になってしまうと判断しております。

また、インターネットでは、当社製品の偽造品が販売されるという問題まで発生しており、当社といたしましても、製品の品質や性能等の保証ができないことから、非正規販売は当社製品のブランドイメージを損なう重要な課題であると認識しております。

これらの状態を放置すれば、お取引先美容室だけではなく、結果として、消費者の皆さまにも悪影響を与えることから、当社では、創業当時より非正規販売対策に徹底して取り組んでおり、非正規販売対策が当社の着実な成長の一因にもなっていると認識しております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
342	34.4	9.8	5,500

- (注) 1 上記従業員数は就業人員であり、臨時社員9名および嘱託社員1名は含んでおりません。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 当社は、美容室向け頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「美容業界の近代化」を目的として創業いたしました。「美容業界の近代化」とは、美容室の経営を近代化するということであります。つまり、経営者一代限りで消滅する個人的会社経営ではなく、「会社に関わるすべての人々の幸せを求める」という経営本来のあり方を目指していただくことであり、そのために、お取引先美容室の業績を向上させることで生産性を高め、利益を計上し、労働環境の整備や人材を採用・育成し続けるといった「会社の永続を目的とした経営管理体制づくり」のことであります。

当社では、「美容室の繁栄が当社の繁栄につながる」という基本的な考え方のもと、具体的な戦略として、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング（コンサルティング・セールス）を展開し、トイレタリー（シャンプー、トリートメント等）の販売を中心とした「店販」を戦術として、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行います。それらにより、美容室の業績向上を図るとともに、メーカーとして「美容業界の近代化」の実現を十分にサポートできる製品を提供することで、永続的にステークホルダーの期待に応えていくことを経営の基本方針としております。

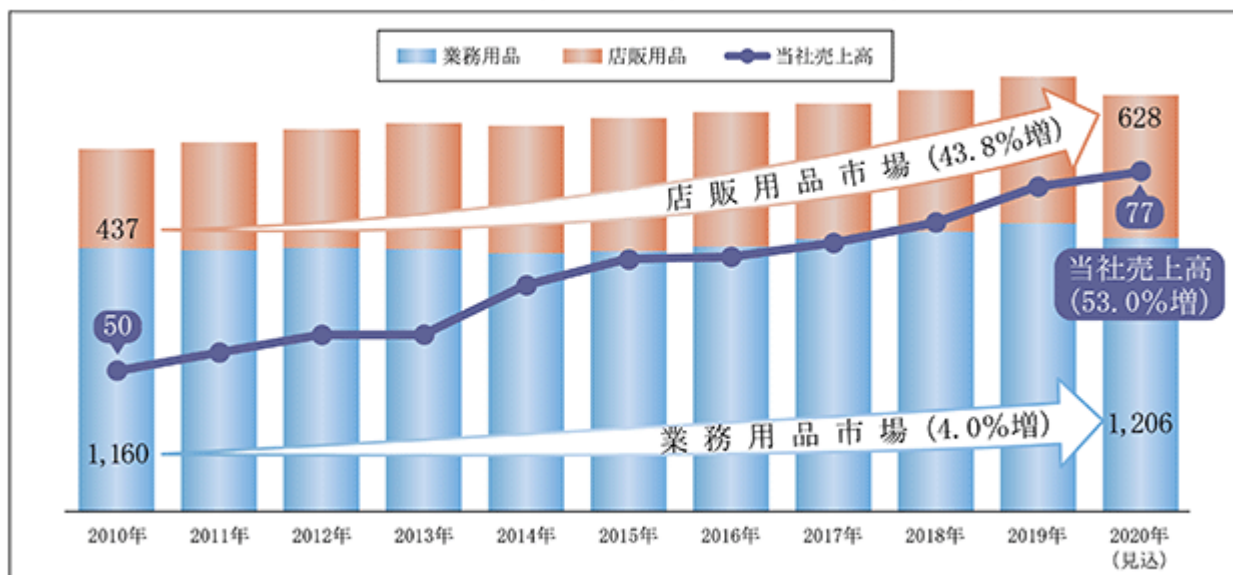
(2) 経営環境

当美容業界におきましては、市場規模は緩やかに拡大しているものの、美容室軒数は過当競争によりオーバーストア状態で、今後、徐々に市場規模に見合った軒数に向かうことが予想されます。さらに新型コロナウイルスの今後の感染状況による影響は不透明であり、美容室の来店客数や業績への影響については、まだまだ予断を許さない状況が続いております。このような状況の中、当社におきましては「美容室とともに女性を髪から美しくする」というコーポレート・スローガンのもと、美容室でのカウンセリングを通じて、来店客に対して付加価値の高いヘアケア提案を行いました。特に、ヘアケアの基本であるシャンプーおよびトリートメントについては、「女性は髪からもっと美しくなれる」という考えに基づき、主力ブランドである「コタ アイ ケア」の美容室での販売を推進することで、多くの『女性のキレイ』を髪から応援してまいりました。また、創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開いたしました。コロナ禍におきましても、営業担当者を中心に定期的なPCR検査を実施する等の感染症対策を十分に行いながら、お取引先美容室に対して、対面とオンラインによる営業活動を通じて徹底的に寄り添い、業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

当社はメーカーとして、高品質・高付加価値な製品を提供するだけでなく、お取引先美容室とのあいだで「経営の近代化」に向けた考え方を共有し、お取引先美容室の現状に合わせた経営サポートも行うことで、同業他社との差別化を図り、市場の成長率を上回る伸び率で着実に成長を続けております。

当社売上高及び業務用頭髪化粧品市場(業務用品・店販用品)の推移

(単位:億円)



出処:(株)富士経済「業務用化粧品市場の戦略分析 2020年版」

(3) 目標とする経営指標

当社では会社の着実な成長と永続という観点から、売上高経常利益率、ROE(自己資本当期純利益率)の2つの指標に目標値を定めております。これらの目標値を継続して達成することに主眼をおいており、具体的には次のとおりであります。

- ・売上高経常利益率・・・15%以上
- ・ROE・・・・・・・・・・10%以上

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期(予)
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高経常利益率(%)	19.9	20.0	20.0	21.3	19.8
ROE(%)	13.7	13.6	14.0	14.3	13.3

(注) 印は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用した場合、21.0%となります。

(4) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、独自の「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を制定、実行しております。

「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」は、当社の基礎となる考え方である「コタベーシック」を構成している「創業精神」、「創業理念」、「経営理念」、「基本理念」並びに「部門方針」を通じて企業価値を向上させながら、社会に必要とされる企業であり続けるために、最良のコーポレート・ガバナンスを実現することを目的としております。

また、「コタベーシック」に基づいた研究開発、生産、営業活動を行うことが中長期的にも重要であることを踏まえ、具体的には次のような施策に取り組んでまいります。

経営の基本方針に基づいた事業活動の展開

上記「(1) 会社の経営の基本方針」に従い、美容室の来店客に対するカウンセリングや店販の推進等の具体的施策を引き続き積極的に提案し、お取引先美容室の業績向上による経営の近代化を図るとともに、それを十分にサポートできる製品開発に取り組んでまいります。

独自のビジネスモデルの推進による着実な成長

当社では、同業他社にはない独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き推進し、同業他社との差別化を図り、お取引先美容室の業績向上に注力してまいります。ビジネスモデルを通じてお取引先美容室の発展・繁栄に寄与することにより、創業精神である「美容業界の近代化」を実現することが、当社の着実な成長につながると考えております。

(5) 会社が対処すべき課題

今後の美容業界は、来店客数の減少や客単価の伸び悩み等美容室にとって厳しい経営環境が続き、また過当競争によりオーバーストア状態である美容室軒数は、徐々に市場規模に見合った軒数に向かうと推測されます。美容室経営におきましては、引き続き経営競争による二極化が進むことが予想されますが、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を展開し、美容室の業績向上に資することができる当社にとっては、今後のビジネス環境の変化は追い風であると認識しております。この追い風を確実に業績向上へつなげるべく、以下の課題に取り組んでまいります。

人材育成と働き方改革

会社が着実に成長し永続していくためには、次の世代を担う人材（後継者）の育成が不可欠であります。社内外研修の充実を図り、「コーポレート・ガバナンス ガイドライン」を明瞭かつ的確に伝えるとともに、多様な人材を確保し、将来の会社経営を担う人材育成に一層努めてまいります。

また、これまでの仕事のあり方及び働き方を見直し、業務効率化や生産性向上を意識した、労働環境の再整備に取り組んでまいります。

旬報店の開拓と業績向上

当社の業績を支える根幹は、旬報店の業績向上にあります。「美容業界の近代化」という創業精神を共有できる新規旬報店の開拓を推進するとともに、既存旬報店の成長に資するべく、「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」のさらなる拡充に努めてまいります。

積極的なIR活動の推進

これまでのIR活動をベースに、対象者、対象地域及び手法等を適宜、改善しながら推進することで、投資家層への浸透を図るとともに潜在的株主の裾野を広げ、株主数の増加、知名度の向上に繋げてまいります。

また、会社の意思決定・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現する観点から、主体的な情報開示と株主との対話のさらなる充実を図ってまいります。

非正規販売対策の推進

当社製品（シャンプー、トリートメント、整髪料等）は、美容室での対面による店舗販売を原則とする製品であります。したがって、美容室を経由しないインターネットや小売店等での非正規販売は、お客様一人ひとりの髪の状態に適した製品を選択することができません。これを放置しては、結果として当社製品のブランド価値の低下を招くとともに、美容室の業績及び消費者にも悪影響を与えることから、非正規販売を完全否定するための対策を、より一層進めてまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 美容室専売品業界の動向について

当社では、美容室向け頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業を行っております。将来的には人口減少に伴う美容施術人口の減少により、当業界の市場規模の縮小が予想されるとともに、競合他社との競争も激しい状況ではありますが、当社では付加価値の高い製品及びサービスの提供に努めているところであります。しかしながら、今後予期せぬ業界動向又は競争環境の変化や、当社が提供する製品及びサービスと顧客ニーズが大きく乖離するといった事態が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の仕入れ・調達について

当社では、製品の製造に必要な原材料（原料及び包装資材）をメーカー又は卸会社から仕入れ・調達しております。当社では、これら仕入先との間において良好な取引関係を保つとともに、適正価格での安定的な仕入れ・調達に努めているところであります。しかしながら、原油価格の高騰や自然災害といった外的要因の発生又は何らかの要因により取引関係の悪化が生じた場合には、適正価格での安定的な仕入れ・調達が困難となり、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造拠点の集中について

当社では、外注先への製造委託品を除き、製品の製造を京都府久世郡久御山町にある京都工場で行っております。万一、大規模な自然災害又は事故の発生により京都工場の製造設備に多大な被害が生じた場合には、一定期間、京都工場の稼働が停止し製品の製造が不可能になると同時に、復旧に相当の費用を要し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制、許認可について

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）

当社では、医薬品医療機器等法及び関連法規制の遵守を徹底しておりますが、これら許可の取消し、業務の停止又は管理方法等の改善命令等の処分を受けた場合、あるいはこれらの法規制が変更された場合、また予測していない法規制等が新たに設けられた場合には、当社の事業活動が制限され、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

製造物責任法

当社では、品質基準を遵守し、すべての製品の信頼性を維持するために万全の品質保証体制を整えておりますが、予期せぬ欠陥等により製造物責任が発生する可能性があります。また、当社では製造物責任賠償の保険に加入しておりますが、当該保険で必ずしもすべての賠償額をカバーできる保証はありません。また、万一そのような事態が発生した場合には、少なくとも社会的信用の失墜は避けられず、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 製造管理、品質管理について

当社では、製品の製造過程において作業マニュアルの策定及び当該マニュアルを遵守するための従業員教育、品質検査の実施等により、出荷する製品の品質には万全を期しております。しかしながら、何らかの要因により製造過程又は出荷後のある過程において製品中に異物が混入し、当該製品を使用した顧客の健康被害又は当該製品の回収という事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産権について

当社では、知的財産権を守るための措置を講じておりますが、知的財産権が侵害され、技術・情報の流出や模倣製品が市場に出回る事態が発生する可能性があります。

また、当社では特許権、商標権その他の知的財産権について入念な調査を行いながら製品開発を進めております。

しかしながら、万一当社が認識する範囲外で第三者の特許権、商標権その他の知的財産権を侵害し、製品の仕様変更、回収等の費用の発生、第三者からの損害賠償請求権の行使及び裁判等の訴訟・紛争が生じた場合には、交渉による解決や代替技術・原料の使用による回避に向けた努力を進めますが、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の製品の出荷は、美容室の繁忙期が重なり「コタ全国店販コンクール」を開催する第3四半期に偏重する傾向にあり、各四半期に計上される売上高及び利益の額を比較しても変動が大きくなっております。したがって、何らかの要因により第3四半期の販売が不調に終わった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2021年3月期の各四半期の売上高及び利益の状況は、以下のとおりであります。

(単位：千円・%)

	2021年3月期(第42期)				
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高	1,203,664	1,816,248	3,134,950	1,609,531	7,764,394
(構成比)	(15.5)	(23.4)	(40.4)	(20.7)	(100.0)
営業利益又は 営業損失()	15,369	344,449	1,212,152	79,664	1,620,897
(構成比)	(0.9)	(21.3)	(74.7)	(4.9)	(100.0)
経常利益又は 経常損失()	9,700	350,056	1,219,058	98,032	1,657,447
(構成比)	(0.6)	(21.1)	(73.6)	(5.9)	(100.0)
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	10,889	245,815	846,773	87,487	1,169,187
(構成比)	(0.9)	(21.0)	(72.4)	(7.5)	(100.0)

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 製品の横流れについて

当社の製品は美容室専売品であり、美容室において施術時に使用されるとともに、美容師のカウンセリングのもと一般消費者に直面で店舗販売されるものであります。当業界では、一部の美容室専売品がインターネットや小売店等に横流れし、販売されている事例が見受けられますが、当社では、対面による店舗販売を原則とした取引を代理店又は美容室との間で行っております。また、社内横断組織及び専任者を設置し、製品の横流れの監視・調査等を行っております。しかしながら、何らかの要因により当社の製品がインターネットや小売店等に大量に横流れした場合には、当社の製品のブランド力や当社に対する信用の低下を招き、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 新製品の出荷の下振れ

新製品の発売に当たっては、開発段階から市場のニーズや製品性能に対する評価等の調査を行っており、その調査結果を受けて出荷予測を行い、それに基づいた生産計画を立案しております。しかしながら、発売後、当初の予測を大きく下回る出荷となった場合には、製品や原材料の滞留在庫が発生し、当初計画にはなかったたな卸資産の廃棄損が生じ、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 情報セキュリティ

当社が保有する顧客情報や製品情報等の機密情報については、社外への漏洩及び社外からの侵入を防ぐためファイアウォール等の情報セキュリティを確立するとともに、社内に「IT委員会」を設置し、定期的にセキュリティの更新や社内啓蒙等を行っております。しかしながら、予期せぬ不正アクセス等による社内システムへの侵入や情報の搾取等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 人材の確保、育成について

当社のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を遂行するためには、優秀な人材の確保及び育成が重要なテーマとなります。そのため当社では、従業員の採用を進めながら計画的に社内研修を実施することで、優秀な人材の確保及び育成に努めております。しかしながら、採用環境の変化により求める人材が確保できず、ビジネスモデルを遂行するノウハウを継承できない場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 安全管理について

当社では役員、従業員の安全確保と健康に働ける環境整備に取り組み、また天災や疫病に対処するための体制を構築しております。しかしながら、想定を超える事故や災害、集団感染等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(13) コンプライアンスについて

当社では、企業としての社会的、道義的責任を果たすために、社内に「コンプライアンス委員会」を設置し、当社の事業活動が法令、定款及び社内規程並びに社会一般の規範、倫理等に適合し続けるための体制を構築しながら、役員、従業員のモラルの醸成等に努めております。しかしながら、役員、従業員の法令違反等が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(14) その他のリスクについて

上記以外にも事業活動を継続していく上で、経済情勢の変化や天災、紛争、疫病の発生及び蔓延、消費者嗜好の変化等、様々なリスクが考えられます。

当社では、こうしたリスクを回避、又は影響を最小限に抑えるため、リスク管理体制の強化に取り組んでおりますが、想定を上回る事態が発生した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による脅威の長期化により、当社のお取引先美容室において営業制限、来店客数の減少、消費マインドの低下等のリスクが顕在化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

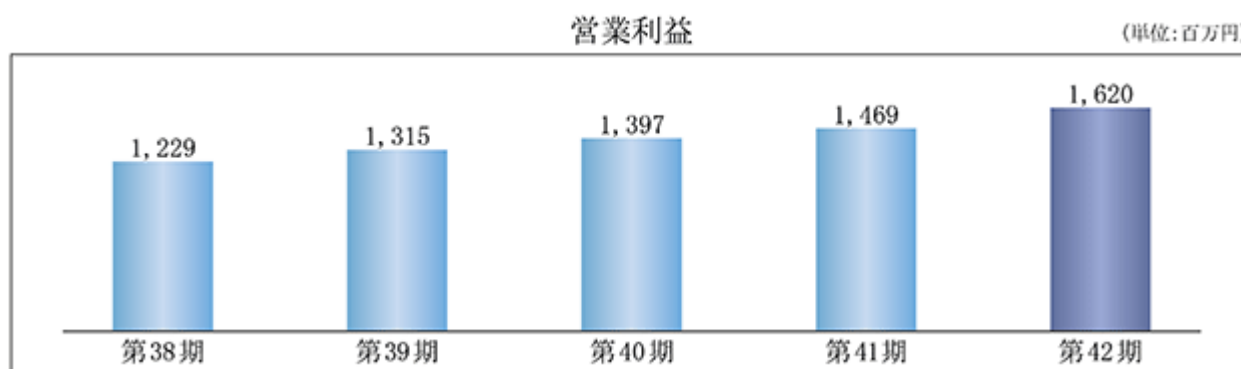
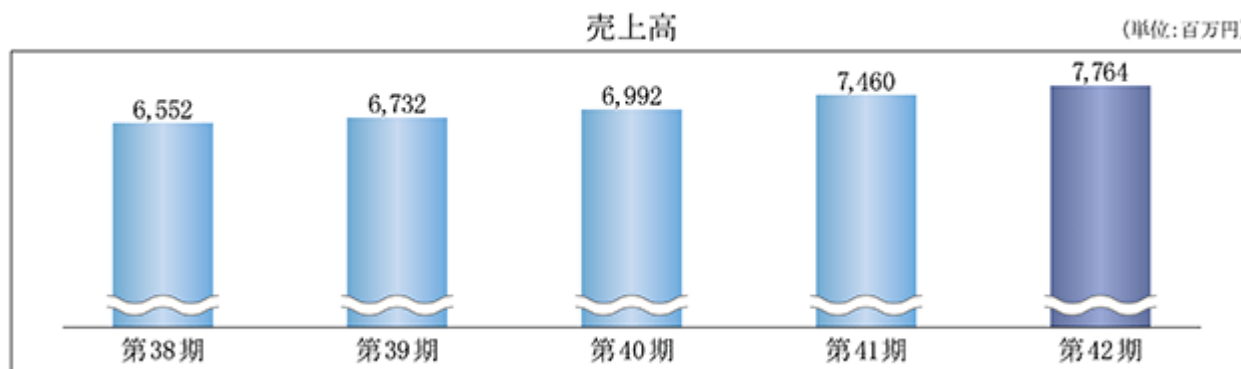
当社は、「美容室とともに女性を髪から美しくする」というコーポレート・スローガンのもと、美容室でのカウンセリングを通じて、来店客に対して付加価値の高いヘアケア提案を行っております。特に、ヘアケアの基本であるシャンプー及びトリートメントについては、「女性は髪からもっと美しくなれる」という考えに基づき、主ブランドである「コタ アイ ケア」の美容室での販売を推進することで、多くの『女性のキレイ』を髪から応援しております。また、創業精神である「美容業界の近代化」をベースに、独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレタリーの販売を中心とした店販戦略」を引き続き展開いたしました。コロナ禍におきましても、営業担当者を中心に定期的なPCR検査を実施する等の感染症対策を十分に行いながら、お取引先美容室に対して、対面とオンラインによる営業活動を通じて徹底的に寄り添い、業績向上に向けた提案や経営に関する支援を行いました。

売上高につきましては、コロナ禍においても店販戦略の主力である「コタ アイ ケア」を中心としたトイレタリーや、2020年9月に発売した整髪料の新製品「コタスタイリング ベース B7 エア」の販売が好調であったことから、前期実績を上回ることができました。

また、売上原価につきましては、増収により増加いたしました。引き続き原価管理の見直し等を行っていることから、売上原価率は前期実績を下回りました。販売費及び一般管理費につきましては、人件費等の増加により、前期実績を上回りました。

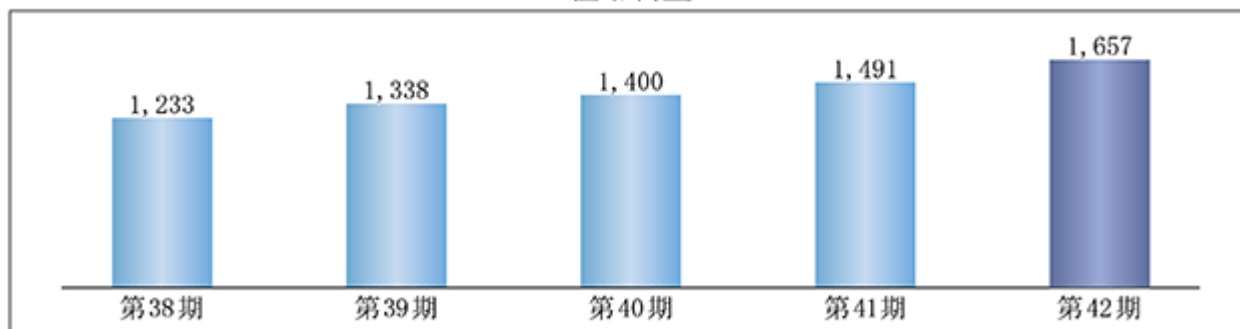
これらの結果、当事業年度につきましては、売上高は7,764百万円（前期比4.1%増）、営業利益は1,620百万円（前期比10.3%増）、経常利益は1,657百万円（前期比11.1%増）、当期純利益は1,169百万円（前期比12.9%増）となりました。

また、売上高は23期連続の増収、営業利益、経常利益は8期連続、当期純利益も2期連続の増益となり、いずれも過去最高となりました。



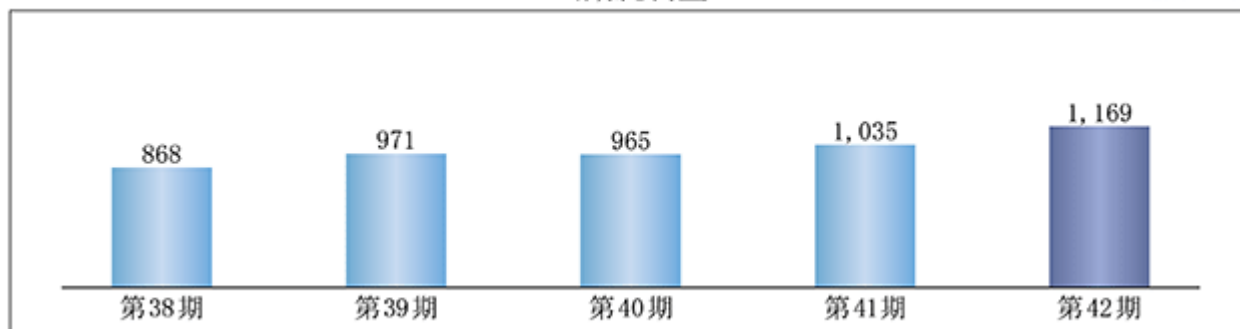
経常利益

(単位:百万円)



当期純利益

(単位:百万円)



なお、当社は美容室向けの頭髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の開示は行っておりませんが、売上高の内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度		当事業年度		増減額 (百万円)	増減率 (%)
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)		
トイレットリー	5,471	73.3	5,598	72.1	127	2.3
整髪料	1,183	15.9	1,383	17.8	199	16.9
カラー剤	327	4.4	311	4.0	15	4.8
育毛剤	253	3.4	282	3.6	28	11.3
パーマ剤	123	1.6	114	1.5	8	7.2
その他	101	1.4	73	1.0	27	27.2
合計	7,460	100.0	7,764	100.0	303	4.1

当社では、「美容室の繁栄が当社の繁栄につながる」という基本的な考え方のもと、具体的な戦略として、美容室の経営改善システムである「旬報店システム」を軸とした美容室の経営コンサルティング（コンサルティング・セールス）を展開し、トイレットリー（シャンプー、トリートメント等）の販売を中心とした「店販」を戦術として、成長・繁栄につながるさまざまな提案を美容室に行っております。

そのため売上高に占めるトイレットリーの割合は70%程度となっており、同業他社に比べ高いことが特徴であります。

なお、総資産は、前事業年度から1,229百万円増加し、11,585百万円となりました。

主な要因としては、有形固定資産が594百万円、現金及び預金が457百万円、商品及び製品が139百万円、原材料及び貯蔵品が51百万円増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度から392百万円増加し、3,004百万円となりました。

主な要因としては、資産除去債務が138百万円、未払法人税等が70百万円、退職給付引当金が53百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度から837百万円増加し、8,581百万円となりました。

主な要因としては、利益剰余金が846百万円増加したことによるものであります。なお、自己資本比率は、74.0%（前事業年度74.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末から957百万円増加し、3,387百万円（前期比39.4%増）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、1,378百万円（前期比77百万円増）となりました。

収入の主な要因としては、税引前当期純利益1,657百万円及び減価償却費174百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、法人税等の支払いによる支出446百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、88百万円（前期比475百万円減）となりました。

収入の主な要因としては、定期預金の払戻による収入2,500百万円によるものであります。

支出の主な要因としては、定期預金の預入による支出2,000百万円及び有形固定資産の取得による支出551百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、331百万円（前期比32百万円増）となりました。

支出の主な要因としては、配当金の支払いによる支出322百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

当社は、美容室向け髪用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていませんが、区分別に示すと以下のとおりであります。

a. 生産実績

当事業年度における生産実績は、以下のとおりであります。

区分	生産高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	5,962,487	108.6
整髪料	1,277,605	118.7
カラー剤	205,907	56.6
育毛剤	250,913	109.2
パーマ剤	102,632	105.8
合計	7,799,545	107.5

(注) 上記の金額は、「代理店納入価×生産本数」により算出しており、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績は、以下のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
トイレットリー	5,598,689	102.3
整髪料	1,383,468	116.9
カラー剤	311,597	95.2
育毛剤	282,594	111.3
パーマ剤	114,335	92.8
その他	73,709	72.8
合計	7,764,394	104.1

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 総販売実績に対する売上高の割合が10%を超える販売先はありません。

3 「その他」の区分は、美容室で利用される販売促進用品等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。当社は、この財務諸表の作成にあたって「第5 経理の状況」に記載のとおり、有価証券及びたな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付引当金の認識、繰延税金資産や資産除去債務の計上等に関し、過去の実績や状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して財務諸表を作成しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社の当事業年度の経営成績等は、以下のとおりであります。

(売上高、売上総利益)

売上高は、前事業年度と比較して303百万円（前期比4.1%増）増収の7,764百万円となりました。区分別の売上高は、トイレタリーが127百万円増収の5,598百万円、整髪料が199百万円増収の1,383百万円、カラー剤が15百万円減収の311百万円、育毛剤が28百万円増収の282百万円、パーマ剤が8百万円減収の114百万円、その他が27百万円減収の73百万円となりました。

一方で、売上原価率は、引き続き行っている原価管理の見直しにより、前事業年度の24.8%から0.4ポイント改善され24.4%となったことから、売上総利益は前事業年度と比較して263百万円（前期比4.7%増）増加の5,872百万円となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費は、人件費等の増加により、前事業年度と比較して112百万円（前期比2.7%増）増加の4,251百万円となりました。

営業利益は、販売費及び一般管理費の増加額を売上総利益の増加額が上回ったことから、前事業年度と比較して151百万円（前期比10.3%増）増加の1,620百万円となりました。

(営業外損益、経常利益、特別損益、税引前当期純利益)

営業外収益は、前事業年度と比較して50百万円（前期比199.9%増）増加の75百万円となりました。営業外費用は、前事業年度と比較して35百万円（前期比1,283.4%増）増加の38百万円となりました。

この結果、経常利益は、前事業年度と比較して165百万円（前期比11.1%増）増加の1,657百万円となりました。

特別損益については、前事業年度及び当事業年度において計上すべき科目はありません。

この結果、税引前当期純利益は、前事業年度と比較して165百万円（前期比11.1%増）増加の1,657百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、前事業年度と比較して133百万円（前期比12.9%増）増加の1,169百万円となりました。1株当たり当期純利益は、前事業年度と比較して6.19円増加の53.98円となりました。

なお、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」に記載のとおり、当社は会社の着実な成長と永続という観点から、売上高経常利益率15%以上、ROE10%以上を目標値として定め、継続的かつ安定的に上回ることを目指しております。当事業年度につきましては、上記の要因から売上高経常利益率は21.3%と高い水準で目標値を上回りました。また、収益の構造上、総資産回転率及び財務レバレッジが比較的安定していることに加え、売上高当期純利益率が15.1%となったことから、ROEは14.3%となり、目標値を上回りました。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金の主要な使途)

当社は、持続的な企業価値の向上を実現するため、会社の着実な成長と適正な利益水準の維持、適正な経営資源の配分に努めております。経営環境の急激な変化や不測の損失リスクに備え、必要に応じて成長投資資金を調達できる強固な財務基盤の構築及び維持に努めることを基本方針としております。

具体的には、営業活動によって得られた資金を、成長投資、手許資金、株主還元適切なバランスで配分することを意識しており、成長投資としては運転資金、人材獲得及び育成費用、設備投資、研究開発費等に、手許資金としては今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資に、株主還元としては配当金の支払い等に充当しております。

(資金調達の方法及び状況)

当社は、当事業年度末において、現金及び預金5,387百万円に加え換金性の高い金融資産も保有しており、当事業年度末の自己資本比率は74.0%と引き続き良好な財務体質を保有していることから、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に必要となる資金については、手許資金を活用することを基本としております。

一方で、手許資金を上回る資金調達が必要となる場合には、対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討する等、柔軟に調達手段を選択することとしております。2021年3月期において、自己株式を活用した第三者割当てによる新株予約権を発行いたしました。本新株予約権を行使し調達した資金は、研究開発施設に係る費用に充当いたします。

なお、有利子負債はございません。

戦略的現状と見通し

当事業年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの企業が事業活動の制限を強いられ、景気は急速に悪化しました。緊急事態宣言後も再び感染が拡大するなど、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

2022年3月期につきましては、新型コロナウイルスによる影響は引き続き不透明ではありますが、お取引先美容室の来店客数および業績は回復傾向にあります。このような経営環境において、美容室の業績向上に資することができる独自のビジネスモデルである「旬報店システムを軸としたコンサルティング・セールス」と「トイレットリーの販売を中心とした店販戦略」を展開することで、当社はお取引先美容室のより一層の業績向上に取り組み、業界の発展と近代化に引き続き注力する考えであります。

また、当社の主力ブランドである「コタ アイ ケア」は、当社の事業活動をより発展させ、創業精神である「美容業界の近代化」に寄与する製品として位置づけていることから、引き続き販売の促進を図ってまいります。加えて、2021年5月にはトイレットリーの新製品「コタクチュール」を発売しており、当社の主力のトップブランドへ育ててまいりたいと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は時代とともに変化する市場ニーズに適合し、環境、人体、頭髪に優しい高品質な製品開発に重点を置いております。社内に設置している製品開発委員会において市場動向、価格、原料、品質、コンセプト等を検討し、その結果を受けながら研究部の各製品部門の開発チームにおいて開発を進める体制をとっております。

また、産学連携を含めた素材研究や基礎研究を行い、新たな製品開発に応用できる探索を行っております。現在、研究開発は、製品開発、基礎研究、薬事の構成で運営しております。

(製品開発)

(1) コタスタイリング ベース 追加アイテム

洗い流さないトリートメントとして、「コタスタイリング ベース B7 エアー」を開発いたしました。

「コタスタイリング ベース」の特徴である「浸透ケア」というコンセプトのもと、植物のエッセンスとコタのヘアケアテクノロジーを融合させ、持続性の高いダメージ補修を毛髪に与える性能を継承しながら、これまでにない軽やかでまとまりのある質感を実現いたしました。

マルラオイルが毛髪内部を潤し軽やかな質感に仕上げ、メドウフォームグロスがドライヤーやヘアアイロンなどの熱から髪を守り艶やかな美しい髪に仕上げます。

- ・コタスタイリング ベース B7 エアー (60mL)

(2) コタクチュール

トイレットリーのトップブランドとして、「コタクチュール」を開発いたしました。

「コタクチュール」は、美意識の高い女性のニーズに応えるため、当社のコーポレート・スローガンである「美容室とともに女性を髪から美しくする」のもと開発した、優れたヘアケアとスカルプケア性能を併せ持つシャンプーとトリートメントです。

なお、「コタクチュール」のシャンプーにおいては、2020年10月に取得した特許権の技術を活用しております。その特許の内容は「濃密で豊潤な泡立ちとカラー褪色の抑制」です。

濃密で豊潤な泡で髪を洗うことにより毛髪同士の摩擦を防ぎ、補修・保湿しながら洗うことができることから、洗髪時やすすぎ時の指通りなども良くなります。また特許技術により洗浄成分の配合を抑えることができましたので、ヘアカラーの色素の流出量が少なくなるなど、繰り返しご使用いただくことで「キレイな髪」を保ちながら「素敵なヘアスタイル」を楽しめるといった高い満足感を得ることができます。

さらに当社の製品設計の基本的な考え方である「ネイチャー&サイエンス」をより高次元で実現し、具体的には当社独自の成分である「セラミドロール」をさらに進化させた「ナノ化ナチュラルセラミドロール」を開発することにより、毛髪だけでなく頭皮の水分保持力の向上や毛髪内部へ補給した栄養分の定着性を向上させ、ケア能力を向上し、美意識の高い女性の満足感を高めます。

- ・コタクチュール シャンプー シルキー (300mL、550mL、600mL、2L)
- ・コタクチュール シャンプー フランネル (300mL、550mL、600mL、2L)
- ・コタクチュール シャンプー ベルベット (300mL、550mL、600mL、2L)
- ・コタクチュール トリートメント シルキー (200g、550g、600g、2Kg)
- ・コタクチュール トリートメント フランネル (200g、550g、600g、2Kg)
- ・コタクチュール トリートメント ベルベット (200g、550g、600g、2Kg)

(基礎研究)

現在の基礎研究の重点課題は以下の3点であり、外部研究機関、大学の協力を得ながら研究を行っております。

ナノ素材の頭髪への効果確認

界面活性剤の頭髪への効果確認

毛髪及び頭皮の老化現象に対する物性評価の測定方法の確立

基礎研究の重点課題 につきましては、ナノ素材によって頭髪及び頭皮にどのような影響を与えるのかについての基礎研究を行っております。

重点課題 につきましては、シャンプーを始め多くの化粧品に配合する界面活性剤が頭髪にどのような影響を与えるのかについて調査する目的で基礎研究を進めております。

重点課題 につきましては、加齢に伴う頭髪及び頭皮への影響を計測し、人口動態の変化に対応できるエイジング対策の基礎研究を行い、将来的なエイジング毛に対する製品開発につながる研究を行います。まずは物性評価の測定方法の確立を目的とした基礎研究を進めます。

これらの中長期的テーマとして基礎研究を継続し、さらなる高品質な製品開発に努めてまいります。

なお、当事業年度に支出した研究開発費の総額は424百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度に実施した設備投資の総額は604百万円であり、その主なものは、新研究棟建設予定地の取得、名古屋支店の移転に伴う工事費用および新製品の製造に係る金型の購入等によるものであります。

なお、重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	土地		その他	合計	
				面積 (㎡)	金額			
本社・物流倉庫他 (京都府久世郡久御山町)	本社機能 物流設備他	413,375	37	4,069 (1,904)	766,188	27,500	1,207,101	114
京都工場 (京都府久世郡久御山町)	生産設備	465,738	25,495	3,714	343,632	27,016	861,882	46
COTA KYOTO スタジオ オフィス (京都市下京区)	研修設備	88,729	-	-	-	2,349	91,078	22
営業第一部・ 営業第二部 京都支店 (京都市下京区)	販売設備	10,149	-	-	-	2,508	12,657	46
東京支店 (東京都渋谷区)	販売設備	361	-	-	-	1,529	1,891	22
金沢支店 (石川県野々市市)	販売設備	738	-	-	-	7,191	7,930	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	販売設備	339,241	-	-	-	6,354	345,596	23
大阪支店 (大阪市西区)	販売設備	60	-	-	-	1,364	1,424	9
仙台支店他5ヶ所 (仙台市青葉区他)	販売設備	2,468	-	-	-	12,245	14,714	46
賃貸物件 (金沢市)	賃貸設備	3,096	-	700	49,084	0	52,181	-
合計		1,323,960	25,532	8,483 (1,904)	1,158,906	88,060	2,596,459	342

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 帳簿価額の「その他」は、車両運搬具、工具、器具及び備品の合計であります。

3 建物及び土地の一部を賃借しております。年間賃借料は197,769千円であります。

なお、賃借している土地の面積は()で外書きしております。

4 従業員数は就業人員であり、臨時社員9名および嘱託社員1名は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
研究開発専用棟 (京都府久世郡久御山町)	開発設備	1,092,208	242,895	自己資金、新株 予約権の発行及 び行使による調 達資金	2020年 5月	2022年 5月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、測定が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,908,891
計	67,908,891

(注) 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は6,790,889株増加し、74,699,780株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,494,819	24,744,300	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	22,494,819	24,744,300	-	-

(注) 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。これにより発行済株式総数は2,249,481株増加し、24,744,300株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

第1回新株予約権(2021年3月25日発行)	
決議年月日	2021年2月18日及び2021年2月24日
新株予約権の数(個)	6,600 [6,180] (注)4
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 660,000 [679,800] (注)1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	当初行使価額1,670円 (注)6、7、8
新株予約権の行使期間	2021年3月26日～2023年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)9
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はありません。但し、割当先は、本第三者割当契約((注)10に定義する。)の規定により、本新株予約権を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認が必要になります。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	該当事項はありません。

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注)1. 2021年2月8日開催の当社取締役会の決議に基づき、2021年4月1日付けをもって普通株式1株を1.1株に分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
2. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。
3. 当該行使価額修正条項付新株予約権社債券等の特質
- (1) 本新株予約権の目的となる株式の総数は660,000株、割当株式数((注)4(1)に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額((注)6(2)に定義する。)が修正されても変化しない(但し、(注)4に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- なお、2021年4月1日付けをもって普通株式1株を1.1株に分割したことにより、本新株予約権の目的となる株式の総数は726,000株、割当株式数は110株となっております。
- (2) 行使価額の修正基準
本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下「東証終値」という。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該効力発生日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該効力発生日以降、当該金額に修正される。
- (3) 行使価額の修正頻度
行使の際に上記(2)に記載の条件に該当する都度、修正される。
- (4) 行使価額の下限
下限行使価額は、当初1,389円とする。(但し、下限行使価額は、(注)8の規定を準用して調整される。)
- なお、2021年4月1日付けをもって普通株式1株を1.1株に分割したことにより、下限行使価額は、1,263円となっております。
- (5) 割当株式数の上限
660,000株(2020年12月31日現在の発行済株式総数に対する割合は2.93%)
- なお、2021年4月1日付けをもって普通株式1株を1.1株に分割したことにより、割当株式数の上限は726,000株となっております。
- (6) 本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額の下限
920,073,000円(上記(4)に記載の行使価額の下限にて本新株予約権がすべて行使された場合の資金調達額。本新株予約権の一部は行使されない可能性がある。)

- (7) 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。

当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部取得をする場合には、合理的な方法により行うものとする。当社は、2023年3月31日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が消滅会社となる合併又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下「組織再編行為」という。)につき公表を行った場合又は当社株主総会で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って取得日の2週間前までに通知をした上で、当該組織再編行為の効力発生日より前のいずれかの日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

当社は、当社が発行する株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額で、本新株予約権者(当社を除く。)の保有する本新株予約権の全部を取得する。

4 本新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式660,000株とする(本新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下「割当株式数」という。))は100株とする。)。但し、下記(2)乃至(5)により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

なお、2021年4月1日付けをもって普通株式1株を1.1株に分割したことにより、本新株予約権の目的となる株式の総数は726,000株、割当株式数は110株となっております。

- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数 = 調整前割当株式数 × 株式分割等の比率

- (3) 当社が(注)7の規定に従って行使価額の調整を行う場合(但し、株式分割等を原因とする場合を除く。)には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、(注)7に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

調整後割当株式数 = $\frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$

- (4) 本項に基づく調整において、調整後割当株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)8(2)、(5)及び(6)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (5) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、(注)8(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5 各本新株予約権の払込金額

本新株予約権1個につき505円(新株予約権の目的である株式1株当たり5.05円)

6 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

- (1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。
- (2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初、1,670円とする。

7 行使価額の修正

本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「修正日」という。)の直前取引日の東証終値の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「修正日価額」という。)が、当該修正日の直前に有効な行使価額を1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には行使価額は下限行使価額とする。

8 行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、譲渡制限付株式報酬制度に基づき株式を交付する場合、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含む。但し、ストックオプション制度に基づき新株予約権を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）に関して、当該調整前に上記 による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

上記 乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。

この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

- (3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日（但し、(2) の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる30取引日（東証終値のない日数を除く。）の東証終値の平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2) の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数含まないものとする。

- (5) 上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6) 上記(2)の規定にかかわらず、上記(2)に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が(注)7に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。
- (7) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記(2)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
- 9 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額
- (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により交付する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額に、行使請求に係る本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、(注)4記載の本新株予約権の目的である株式の総数で除した額とする。
- (2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 10 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について所有者との間の取決めの内容
本新株予約権に関して、当社は、本新株予約権の割当先であるモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社(以下「割当先」という。)との間で、以下の内容を含む本新株予約権に関する第三者割当て契約(以下「本第三者割当て契約」という。)を締結しております。すなわち、割当先は、本第三者割当て契約に従って当社に対して本新株予約権の行使に係る許可申請書(以下「行使許可申請書」という。)を提出し、これに対して当社が書面(以下「行使許可書」という。)により本新株予約権の行使を許可した場合に限り、行使許可書に示された最長60取引日の期間(以下「行使許可期間」という。)に、行使許可書に示された数量の範囲内でのみ本新株予約権を行使できます。また、割当先は、何度でも行使許可の申請を行うことができますが、当該申請の時点で、それ以前になされた行使許可に基づき本新株予約権の行使を行うことが可能である場合には、行使許可の申請を行うことはできません。
行使許可申請書の提出がなされた場合に行使許可を行うかどうかは、当社の裁量によって決定することができます。当社は、行使許可申請書の提出がなされた時点の当社の事業環境や資金需要、株価水準等を総合的に勘案し、行使許可を行うかどうかを判断いたします。
また、当社は行使許可を行った後、行使許可期間中に、当該行使許可を取り消す旨を割当先に通知することができます。この場合、通知の翌取引日から、割当先は当該行使許可に基づき本新株予約権を行使することができません。
当社は、上記の許可又は許可を取り消す旨の通知を行った場合には、その旨をプレスリリースにて開示いたします。
なお、当社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、行使許可期間(行使許可期間内に行使することができる全ての本新株予約権が行使された場合はその時点までの期間)を除き、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をした上で、当社取締役会で定める取得日に、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を発行価額と同額にて取得することができます。また、当社は、本新株予約権の行使期間の末日に、当該時点で残存する本新株予約権の全部を、発行価額と同額にて取得します。
- 11 当社の株券の売買について所有者との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 12 当社の株券の貸借に関する事項について所有者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 13 その他投資者の保護を図るために必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第4四半期会計期間 (2021年1月1日から 2021年3月31日まで)	第42期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)		
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)		
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)		
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)		
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)		
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)		

(注) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の残高はありますが、当該期間における権利行使はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年4月1日 (注)1	1,396,751	15,364,265	-	387,800	-	330,800
2017年4月1日 (注)2	1,536,426	16,900,691	-	387,800	-	330,800
2018年4月1日 (注)3	1,690,069	18,590,760	-	387,800	-	330,800
2019年4月1日 (注)4	1,859,076	20,449,836	-	387,800	-	330,800
2020年4月1日 (注)5	2,044,983	22,494,819	-	387,800	-	330,800

- (注) 1 2016年4月1日付で、2016年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 2 2017年4月1日付で、2017年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 3 2018年4月1日付で、2018年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 4 2019年4月1日付で、2019年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 5 2020年4月1日付で、2020年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。
- 6 2021年4月1日付で、2021年3月31日最終の株主名簿に記録された株主に対し、所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。これにより発行済株式総数が2,249,481株増加し、24,744,300株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	20	23	88	69	8	15,359	15,567	-
所有株式数(単元)	-	23,717	3,283	43,659	3,924	6	146,547	221,136	381,219
所有株式数の割合(%)	-	10.73	1.49	19.74	1.77	0.00	66.27	100.00	-

- (注) 1 自己株式2,808,528株は、「個人その他」に28,085単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれております。
 2 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が14単元含まれております。
 3 単元未満株式のみを有する単元未満株主は、1,942人であります。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社英和商事	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	2,394,672	12.16
小田 博英	京都市伏見区	1,155,216	5.86
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	646,900	3.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	638,700	3.24
加藤 賢二	滋賀県大津市	509,670	2.58
齋藤 三映子	京都市伏見区	482,148	2.44
片山 正規	京都府京田辺市	468,824	2.38
大成化工株式会社	大阪市北区豊崎6丁目8-1号	424,428	2.15
小田 容永	京都市山科区	301,038	1.52
武内プレス工業株式会社	富山県富山市上赤江町1丁目10-1	292,850	1.48
計	-	7,314,446	37.15

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,808,528株があります。
 2 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」は、小数点第3位以下を切捨てて記載しております。
 3 2021年4月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社英和商事が2021年4月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されており、提出日現在の株式数は上記の株式数から変更されております。
 なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
株式会社英和商事	京都府久世郡久御山町田井新荒見77番地	1,974	7.98

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,808,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,305,100	193,051	(注) 1
単元未満株式	普通株式 381,219	-	(注) 2
発行済株式総数	22,494,819	-	-
総株主の議決権	-	193,051	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,400株(議決権14個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が28株含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) コタ株式会社	京都府久世郡久御山町 田井新荒見77番地	2,808,500	-	2,808,500	12.49
計	-	2,808,500	-	2,808,500	12.49

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年2月18日)での決議状況 (取得期間 2021年2月25日～2021年4月30日)	750,000	950,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	750,000	950,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	660,000	833,580
提出日現在の未行使割合(%)	12.0	12.3

(注) 2021年2月24日開催の取締役会において、公開買付けによる自己株式の取得の決議をしており、その公開買付けの概要は以下のとおりです。

買付けの期間 : 2021年2月25日から2021年3月24日まで(20営業日)
 買付け等の価格 : 1株につき金1,263円
 買付け予定数 : 749,900株
 公開買付け開始公告日 : 2021年2月25日
 決済の開始日 : 2021年4月15日

会社法第155条第9号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	2,468	2,997
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1 2020年4月1日を効力発生日とする株式の分割にあたり、2020年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2020年6月22日付で会社法第235条に定める端数株式の買取りを行ったことにより、取得したものであります。
 2 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの端数株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	262,004	10,674
当期間における取得自己株式	283,223	3,660

(注) 1 2020年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当事業年度における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した254,435株に、株式分割後に買取請求により取得した7,569株を加えたものであります。
 2 2021年4月1日付で普通株式1株を1.1株に株式分割いたしました。当期間における取得自己株式の株式数は、株式分割により増加した280,852株に、株式分割後に買取請求により取得した2,371株を加えたものであります。
 3 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の売渡請求 による売渡)	300	369	-	-
その他(新株予約権の権利行使に よる減少)	-	-	46,200	38,489
保有自己株式数	2,808,528	-	3,705,551	-

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、公開買付けにより取得した660,000株、2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割したことによる増加株式数280,852株、株式分割後に買取請求により取得した2,371株が含まれております。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する長期・安定的な株主還元を重要な経営課題の一つと考えております。将来の事業展開への備えと財務体質の強化のために必要な内部留保に配慮しつつ、継続的・安定的な配当を実施することを目指すとともに、株主価値の向上を図ること等を目的とした株式分割、自己株式の取得等については、市場環境や資本効率等を総合的に勘案したうえで実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、内部留保資金の用途につきましては、今後の事業規模の拡大や製造設備・研究開発等の投資、財務基盤の強化、安定的な配当を継続するための原資等として備え、必要に応じて活用したいと考えております。

また、剰余金の配当につきましては、配当性向30%を目途として、継続的・安定的に実施できるよう努めております。

当事業年度の期末配当につきましては、2020年5月8日に発表いたしました1株当たり普通配当18円としております。この結果、当事業年度の配当性向は30.3%、純資産配当率は4.3%となります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2021年6月18日 定時株主総会	354,353	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

イ 当社は、当社の基礎となる考え方である「コタベーシック」を構成している「創業精神」、「創業理念」、「経営理念」、「基本理念」並びに「部門方針」を通じて、企業価値を向上させながら、社会に必要とされる企業であり続けるために、最良のコーポレート・ガバナンスの実現に取り組んでまいります。

ロ 当社は、「コタベーシック」に基づいたコーポレート・ガバナンスを充実させることで経営の健全性及び透明性を確保し、ステークホルダーからの期待と信頼に係る責任を十分に果たしながら、永続・発展できる企業を目指します。

ハ 当社の役員及び従業員は、「コタベーシック」を行動原則としてこれを実践します。また、取締役会は各種会議及び研修等の機会を通じて、「コタベーシック」を当社の役員及び従業員に広く浸透させます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会による企業統治を図っております。

取締役会は、組織体制及び事業規模等に鑑み機動性を重視し、2021年6月21日現在、常勤取締役5名(代表取締役社長 小田博英、廣瀬俊二、平田律雄、山崎正哉、河村省吾)、社外取締役2名(原正和、種田ゆみこ)で構成されております。当社では、迅速な経営判断を目的に毎月の定時取締役会その他、必要に応じ臨時取締役会を開催しており、法定の決議事項に加えて重要な業務執行に関する事項について決議しております。なお、当事業年度については、取締役会を21回開催しております。

監査役会は、2021年6月21日現在、常勤監査役1名(瀧村明泰)、社外監査役3名(村田智之、竹仲勲、岡森久倫)で構成されております。具体的な職務として、取締役会等の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。なお、当事業年度については、監査役会を16回開催しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実が、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けての経営体制を構築する重要な課題の一つであると認識し、当該体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備状況、リスク管理体制の整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、従業員による日常の業務活動において組織及び規程等により、その職務分掌・権限・責任を明示するとともに効率的な部門間牽制を行っております。

リスク管理体制の整備状況といたしましては、会社においてリスクが発生したときの対策について、経営危機対策規程を定め、運用しております。

ロ 責任限定契約の締結状況

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

ハ 役員等賠償責任保険契約の締結状況

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、故意による法令違反に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役および当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ 取締役、監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	小田 博英	1959年10月3日	1984年9月 ㈱サクラクレパス退社 1984年9月 当社入社 1991年3月 当社総務部長 1992年5月 当社取締役総務部長 1995年4月 当社常務取締役営業本部長 1998年1月 当社常務取締役管理部長 2004年6月 当社代表取締役社長(現任) 2015年5月 ㈱英和商事代表取締役社長(現任)	(注)3	1,270,737
常務取締役	廣瀬 俊二	1961年6月19日	1986年8月 ㈱東京スタイル退社 1987年12月 当社入社 1996年4月 当社営業第二部長 2004年6月 当社取締役営業第二部長 2009年6月 当社取締役経理部長 2018年4月 当社常務取締役経理部長 2019年4月 当社常務取締役(現任)	(注)3	129,745
常務取締役 総務部長	平田 律雄	1963年1月1日	1984年8月 東揚商会(株)退社 1984年10月 当社入社 2009年6月 当社CS部長 2010年11月 当社取締役CS部長 2012年6月 当社取締役総務部長 2018年4月 当社常務取締役総務部長(現任)	(注)3	82,692
取締役 経営企画部長	山崎 正哉	1970年9月2日	1989年4月 当社入社 2009年6月 当社営業第二部長 2010年11月 当社取締役営業第二部長 2018年4月 当社取締役経営企画部長(現任)	(注)3	130,516
取締役 生産部長	河村 省吾	1962年9月22日	1994年8月 ショーナン(株)退社 1994年12月 当社入社 2012年4月 当社生産部長 2018年6月 当社取締役生産部長(現任)	(注)3	36,334
取締役	原 正和	1976年5月5日	2002年10月 弁護士登録 2002年10月 弁護士法人FAS淀屋橋総合法律事務所入所 2003年7月 あすなる法律事務所(現 弁護士法人あすなる)入所 2010年5月 弁護士法人あすなる社員弁護士(現任) 2015年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 ナピタス(株)社外監査役 2018年12月 三露産業(株)監査役(現任)	(注)3	3,448
取締役	種田 ゆみこ	1966年12月25日	1994年10月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1998年4月 公認会計士登録 2008年8月 ㈱ブレイン取締役(現任) 2008年11月 税理士登録 2014年10月 地方独立行政法人大阪市民病院機構社外監事(現任) 2018年7月 大阪中河内農業協同組合社外監事(現任) 2019年6月 ㈱ショーエイコーポレーション取締役監査等委員(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	220

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	瀧村 明泰	1961年8月31日	1994年10月 牧野伸彦税理士事務所入所 2002年5月 日本ロングライフ(株)(現 ロングライフホールディング(株))入社 2006年8月 ロングライフエージェンシー(株)(現 日本ロングライフ(株))代表取締役社長 2008年5月 ロングライフホールディング(株)常務取締役管理本部長 2012年6月 ロングライフファーマシー(株)(現 ロングライフメディカル(株))代表取締役社長 2020年2月 (株)KRホールディングス入社 2021年5月 当社顧問 2021年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	
監査役	村田 智之	1965年5月19日	1988年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行)入行 1994年9月 青山監査法人(現 PwCあらた有限責任監査法人)入社 1997年5月 公認会計士登録 2005年8月 村田公認会計士事務所開設 2005年10月 税理士登録 2006年4月 甲南大学会計大学院(甲南大学大学院社会科学部研究科会計専門職専攻)教授 2006年6月 三笠産業(株)社外取締役(現任) 2006年6月 ヴィンキュラムジャパン(株)(現 (株)ヴィンクス)社外監査役(現任) 2010年11月 当社監査役 2016年10月 寧薬化学工業(株)社外取締役(現任) 2019年9月 (株)船井総合研究所社外取締役(現任) 2021年1月 当社常勤監査役 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)4	29,442
監査役	竹仲 勲	1963年7月18日	1992年6月 西田会計事務所入所 1996年4月 税理士登録 1996年4月 竹仲会計事務所開設 2008年4月 京都市外部監査人補助者 2011年11月 I T L(株)代表取締役(現任) 2017年2月 野洲化学工業(株)(現 (株)ジェリフ)社外監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任) 2018年5月 Leadus 税理士法人代表社員(現任)	(注)4	2,417

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	岡森 久倫	1964年7月9日	1987年4月	国税専門官	(注)5	
			1990年10月	センチュリー監査法人(現 E Y 新日本有限責任監査法人)入社		
			1994年6月	公認会計士登録		
			1994年8月	税理士登録		
			1994年8月	木村税務会計事務所入所		
			2000年7月	㈱関西ベンチャーインキュベ ート取締役(現任)		
			2003年2月	リンクス監査法人(現 リンクス 有限責任監査法人)社員		
			2004年12月	K V I 税理士法人代表社員(現 任)		
			2011年6月	当社補欠監査役		
			2021年1月	当社監査役(現任)		
計						1,685,551

- (注) 1 取締役 原正和及び種田ゆみこは、社外取締役であります。
 2 監査役 村田智之、竹仲勲及び岡森久倫は、社外監査役であります。
 3 取締役 小田博英、廣瀬俊二、平田律雄、山崎正哉、河村省吾、原正和及び種田ゆみこの任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4 監査役 瀧村明泰、村田智之及び竹仲勲の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5 監査役 岡森久倫は辞任した監査役の補欠として就任したため、任期は前任者の任期満了の時である2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 6 2021年2月8日開催の取締役会決議により、2021年4月1日付で1株につき1.1株の割合をもって株式分割いたしました。所有株式数については、提出日現在のものを記載しております。

社外役員の状況

イ 社外取締役

当社の社外取締役は以下の2名であります。

・原 正和(独立役員)

同氏は、当社の株式3,448株を所有しております。それ以外に、他の取締役及び監査役、並びに当社と資本的関係及び取引関係その他の特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、弁護士として企業法務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

・種田 ゆみこ(独立役員)

同氏は、当社の株式220株を所有しております。それ以外に、他の取締役及び監査役、並びに当社と資本的関係及び取引関係その他の特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、資本的関係、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

□ 社外監査役

当社の社外監査役は以下の3名であります。

・村田 智之(独立役員)

同氏は、当社の株式29,442株を所有しております。それ以外に、他の取締役及び監査役、並びに当社と資本的関係及び取引関係その他の特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

・竹仲 勲(独立役員)

同氏は、当社の株式2,417株を所有しております。それ以外に、他の取締役及び監査役、並びに当社と資本的関係及び取引関係その他の特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、税理士として税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

・岡森 久倫(独立役員)

同氏は、他の取締役及び監査役、並びに当社と資本的関係及び取引関係その他の特段の利害関係を有さず、独立した立場であり、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことに加え、公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有していることにより選任しております。

(独立役員指定理由)

東京証券取引所が定める規則に適合しており、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないと判断したためであります。

なお、独立性に関する基準又は方針については特段定めておりませんが、選任にあたっては、候補者の経歴、資本的関係、取引関係、当社との人的関係、その他の利害関係の有無等を考慮した上で、一般株主との間に利益相反が生じるおそれがないことを判断の基準としております。また、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月の取締役会に出席しており、社外監査役については監査役会に出席し、情報を共有することで、取締役の職務執行を監視しております。また、監査役、会計監査人及び内部監査室で行う三者合同会議を定期的開催し情報を共有することで、監査の実効性及び三様監査の有用性の向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織及び人員

(a) 当社は、監査役会設置会社であり、常勤監査役1名、社外監査役3名で構成されております。

(b) 各監査役の経験及び能力

氏名	経験及び能力
常勤監査役 瀧村 明 泰	企業経営に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役 村田 智 之	公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役 竹仲 勲	税理士として税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。
社外監査役 岡森 久 倫	公認会計士及び税理士として企業会計と税務に精通し、その豊富な経験と幅広い見識を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

(a) 監査役会の開催及び出席状況

当社は、当事業年度において監査役会を16回開催しており（うち臨時開催4回）、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

氏名	出席回数
村田 智之	16回 / 16回
竹 仲 勲	16回 / 16回
岡 森 久 倫	4 回 / 5 回

(b) 常勤社外監査役の活動状況

常勤社外監査役の村田智之は、代表取締役社長との面談を毎月1回定期的に実施し、経営の効率化、善管注意義務違反の有無、利益相反取引の有無等について協議し、調査しております。また、取締役会開催前には、取締役会付議事項に関するヒアリングを行っております。さらに、取締役が参加している社内の重要な会議に出席しております。

その他、事業所の往査に加え、必要に応じて会計監査に随行しております。

(c) 社外監査役の活動状況

社外監査役の竹仲勲は、事業所を往査しております。岡森久倫は、2021年1月25日に社外監査役に就任しており、当事業年度における事業所往査の実績はありません。

また、年に一度、代表取締役社長と監査役で合同会議を実施しております。

c. 監査役会の主な検討事項

経営各層の管理の仕組み及び運営に着目し、これを適法経営、効率性の視点に立って監査することにより、もって経営管理の改善・向上に資することを基本方針としております。監査役会の主な検討事項は次のとおりであります。

(a) 業務監査

- ・ 内部統制システム（法令遵守、損失危険管理、情報保存管理、効率性確保体制）の整備状況
- ・ 企業の社会的責任に鑑みた業務執行
- ・ 金融商品取引法における財務報告に係る内部統制環境の整備状況
- ・ コーポレート・ガバナンス環境の整備状況
- ・ 経営方針等に基づいた効率的な業務執行及びリスク管理の実施状況
- ・ 「働き方改革」に関する取り組み状況

(b) 会計監査

- ・ 支店における運用実務
- ・ 在庫管理（滞留在庫他）
- ・ 債権管理状況

監査役3名は、取締役会等の重要な会議に出席し、取締役の業務執行について監査役会で協議を行うことにより適法性を確保しております。

また、村田智之は公認会計士及び税理士の資格を、竹仲勲は税理士の資格を、岡森久倫は公認会計士及び税理士の資格を有しており、その専門的な知識・経験等から当社経営に関する的確な助言を行っております。

内部監査の状況

イ 内部監査

代表取締役社長直轄の独立した業務監査部門である内部監査室(5名)が、各部門での業務活動が適正かつ効率的に行われているかを日常的に監査しております。重要事項につきましては、代表取締役社長特命による監査等を実施することにより、内部監査システムの充実を図っております。

ロ 監査の連携並びに内部統制部門との関係

内部統制部門である内部監査室、監査役及び会計監査人での三者合同会議を定期的を開催することで、内外の経営環境に存在するリスクを監視し、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

監査法人和宏事務所

ロ 継続監査期間

1992年7月以降

ハ 業務を執行した公認会計士

南 幸治

平岩 雅司

ニ 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社の監査法人については、当社の業務内容に精通しており効果的な監査業務を実施できること、審査体制が整備されていること、監査期間及び監査費用等が合理的かつ妥当であること、その他監査実績等を総合的に勘案し、選定しております。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人が定期的に代表取締役社長及び担当取締役とのミーティング、監査役及び内部監査室との会議に参加し、会社の状況把握に努めていることや、会計監査については、経理部等の担当者へ直接確認を行っていることを勘案し、網羅的に実質的な監査が行われているものと評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
17,000	-	17,000	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(イを除く)

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

監査日程等を勘案した上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、取締役や会計監査人から必要な資料の提出及び説明を受けた上で、監査計画の内容が適正な監査を確保するために十分なものか、前事業年度の職務遂行状況が適正なものであったか、監査計画の内容や世間相場を勘案し、監査報酬額の妥当性についてそれぞれ検証し、会社法第399条第1項の同意をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の報酬等については業績に応じた評価を行うこととし、売上高や利益、各取締役の職責や成果等、会社の業績に関する経営指標等を十分に勘案し算定しております。

取締役の報酬は、2015年6月19日開催の第36回定時株主総会において、年額400百万円以内（うち社外取締役は300百万円以内）と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。

監査役の報酬は、2008年6月24日開催の第29回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。監査役の報酬は、定時株主総会において決議された報酬額を上限として、監査役会にて協議され決定しております。

当社の取締役の報酬は、基本報酬と賞与により構成しております。取締役の基本報酬は、取締役会の委任に基づき、定時株主総会において決議された報酬額を上限として、常務取締役2名が前期の業績を勘案して報酬案を策定し、代表取締役社長小田博英が決定しております。取締役の賞与は、常務取締役2名が前期の業績を勘案して報酬案を策定し、代表取締役社長小田博英が決定しております。賞与の支給の有無については、当期の業績を勘案して代表取締役社長小田博英が決定しております。

取締役会は、当該委任によること、当社における取締役の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	236,479	153,181	21,767	61,530	6
監査役(社外監査役を除く。)	9,765	14,000	227	23,993	1
社外役員	30,939	23,080	3,159	4,700	5

(注) 監査役の報酬等の総額には、当事業年度に辞任した監査役の役員退職慰労引当金戻入額 28,749千円を含んでおります。

役員ごとの報酬等の総額等

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等については、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、主に安定的な配当収入を得る目的の株式を純投資目的である投資株式とし、取引先（販売先、仕入先、金融機関）への政策的投資を目的とした株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として株式の保有により関係強化が見込まれる等の合理的な理由がある取引先（販売先、仕入先、金融機関）に限り、政策的投資を行う方針としております。

保有の合理性の検証は適宜取締役会にて行うこととし、当該取引先との取引の解消又は取引先の業績の悪化により保有株式の減損処理が見込まれる場合には、適宜売却を検討することとしております。

当事業年度時点で保有する株式について、上記の基準を元に保有の適否に関する検証を行いました。該当する株式はなく、保有は適切であると判断いたしました。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	40,734
非上場株式以外の株式	-	-

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式はすべて非上場株式であるため、記載しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	2,229	3	1,995

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	22	-	-

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を通じて情報収集等を行っております。

財務諸表等の適正性を確保するため、情報開示規程及び適時開示マニュアルを整備しております。また、このための社内組織として情報開示委員会を設置しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,929,513	5,387,279
受取手形	26,154	23,153
売掛金	1,177,107	1,163,564
有価証券	100,000	50,000
商品及び製品	634,047	773,708
仕掛品	27,944	30,249
原材料及び貯蔵品	281,875	333,295
前渡金	21,935	-
前払費用	22,825	28,544
その他	8,268	23,737
貸倒引当金	30	50
流動資産合計	7,229,641	7,813,482
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,372,449	2,702,163
減価償却累計額	1,337,041	1,389,124
建物（純額）	1,035,408	1,313,038
構築物	105,541	105,541
減価償却累計額	91,158	94,619
構築物（純額）	14,383	10,922
機械及び装置	691,487	702,833
減価償却累計額	670,926	677,300
機械及び装置（純額）	20,560	25,532
車両運搬具	174,488	168,550
減価償却累計額	140,985	142,816
車両運搬具（純額）	33,503	25,734
工具、器具及び備品	521,915	559,375
減価償却累計額	476,828	497,050
工具、器具及び備品（純額）	45,086	62,325
土地	1,158,906	1,353,039
建設仮勘定	-	112,007
有形固定資産合計	2,307,848	2,902,600
無形固定資産		
ソフトウェア	97,962	44,797
ソフトウェア仮勘定	-	4,619
その他	6,171	6,093
無形固定資産合計	104,133	55,509
投資その他の資産		
投資有価証券	192,729	192,963
長期貸付金	24,538	21,989
長期前払費用	10,511	7,528
差入保証金	118,858	196,452
繰延税金資産	364,162	391,361
その他	3,800	3,800
投資その他の資産合計	714,600	814,095
固定資産合計	3,126,582	3,772,205
資産合計	10,356,224	11,585,688

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	153,862	221,157
未払金	540,335	627,257
未払費用	174,387	192,981
未払法人税等	357,820	428,695
未払消費税等	122,927	92,511
預り金	25,541	22,537
賞与引当金	232,313	247,842
役員賞与引当金	-	1,250
販売奨励引当金	46,559	47,658
流動負債合計	1,653,747	1,881,891
固定負債		
退職給付引当金	183,111	236,218
役員退職慰労引当金	584,728	563,605
資産除去債務	48,523	187,278
長期預り保証金	141,723	135,223
固定負債合計	958,086	1,122,325
負債合計	2,611,834	3,004,217
純資産の部		
株主資本		
資本金	387,800	387,800
資本剰余金		
資本準備金	330,800	330,800
その他資本剰余金	88	213
資本剰余金合計	330,888	331,013
利益剰余金		
利益準備金	46,800	46,800
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	86,918	83,891
別途積立金	4,100,000	4,100,000
繰越利益剰余金	5,065,869	5,915,785
利益剰余金合計	9,299,588	10,146,476
自己株式	2,274,959	2,288,387
株主資本合計	7,743,316	8,576,902
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,073	1,235
評価・換算差額等合計	1,073	1,235
新株予約権	-	3,333
純資産合計	7,744,389	8,581,471
負債純資産合計	10,356,224	11,585,688

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
売上高		
製品売上高	7,359,683	7,690,685
商品売上高	36,227	30,841
その他	65,019	42,867
売上高合計	7,460,930	7,764,394
売上原価		
製品期首たな卸高	529,370	622,172
当期製品製造原価	4 2,134,655	4 2,239,455
合計	2,664,026	2,861,628
製品他勘定振替高	1 219,431	1 235,511
製品期末たな卸高	622,172	760,076
製品売上原価	1,822,421	1,866,039
商品期首たな卸高	5,951	11,874
当期商品仕入高	41,884	30,777
合計	47,836	42,652
商品他勘定振替高	2 6,458	2 3,384
商品期末たな卸高	11,874	13,631
商品売上原価	29,502	25,636
売上原価合計	1,851,924	1,891,676
売上総利益	5,609,006	5,872,718
販売費及び一般管理費	3、 4 4,139,408	3、 4 4,251,821
営業利益	1,469,597	1,620,897
営業外収益		
受取利息	2,123	2,476
有価証券利息	867	842
受取配当金	1,413	805
受取賃貸料	6,258	5,768
業務受託料	9,600	9,600
受取補償金	-	45,859
その他	4,850	9,965
営業外収益合計	25,113	75,318
営業外費用		
賃貸費用	1,188	1,307
支払手数料	-	34,058
固定資産除却損	5 466	5 1,114
その他	1,148	2,286
営業外費用合計	2,802	38,767
経常利益	1,491,908	1,657,447
税引前当期純利益	1,491,908	1,657,447
法人税、住民税及び事業税	512,826	515,531
法人税等調整額	56,467	27,270
法人税等合計	456,359	488,260
当期純利益	1,035,549	1,169,187

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	1,376,524	64.1	1,487,815	66.3
外注加工費		212,879	9.9	197,552	8.8
労務費		363,677	17.0	386,319	17.2
経費		193,833	9.0	173,887	7.7
当期総製造費用		2,146,914	100.0	2,245,575	100.0
仕掛品期首たな卸高	2	17,669		27,944	
合計		2,164,583		2,273,519	
他勘定振替高		1,984		3,814	
仕掛品期末たな卸高		27,944		30,249	
当期製品製造原価		2,134,655		2,239,455	

(注) 1 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
減価償却費	100,086	68,513
消耗品費	20,530	27,585
支払手数料	16,728	17,933
電力費	13,937	14,179
租税公課	11,176	10,662

2 他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
試験費	1,807	2,270
その他	176	1,544
計	1,984	3,814

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、総合原価計算による標準原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	387,800	330,800	54	330,854	46,800	90,248	4,100,000	4,320,080	8,557,129
当期変動額									
剰余金の配当								293,090	293,090
当期純利益								1,035,549	1,035,549
固定資産圧縮積立金の取崩						3,330		3,330	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			33	33					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	33	33	-	3,330	-	745,789	742,458
当期末残高	387,800	330,800	88	330,888	46,800	86,918	4,100,000	5,065,869	9,299,588

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	2,267,619	7,008,163	896	896	-	7,009,060
当期変動額						
剰余金の配当		293,090				293,090
当期純利益		1,035,549				1,035,549
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	7,418	7,418				7,418
自己株式の処分	77	111				111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			176	176	-	176
当期変動額合計	7,340	735,152	176	176	-	735,328
当期末残高	2,274,959	7,743,316	1,073	1,073	-	7,744,389

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	387,800	330,800	88	330,888	46,800	86,918	4,100,000	5,065,869	9,299,588
当期変動額									
剰余金の配当								322,298	322,298
当期純利益								1,169,187	1,169,187
固定資産圧縮積立金の取崩						3,026		3,026	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			124	124					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	124	124	-	3,026	-	849,915	846,888
当期末残高	387,800	330,800	213	331,013	46,800	83,891	4,100,000	5,915,785	10,146,476

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,274,959	7,743,316	1,073	1,073	-	7,744,389
当期変動額						
剰余金の配当		322,298				322,298
当期純利益		1,169,187				1,169,187
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	13,672	13,672				13,672
自己株式の処分	244	369				369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			162	162	3,333	3,495
当期変動額合計	13,427	833,585	162	162	3,333	837,081
当期末残高	2,288,387	8,576,902	1,235	1,235	3,333	8,581,471

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,491,908	1,657,447
減価償却費	204,262	174,079
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	19
賞与引当金の増減額(は減少)	24,070	15,528
退職給付引当金の増減額(は減少)	53,920	53,107
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	60,986	21,123
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	1,250
その他の引当金の増減額(は減少)	167	1,098
受取利息及び受取配当金	4,404	4,124
売上債権の増減額(は増加)	84,898	16,544
たな卸資産の増減額(は増加)	185,671	193,386
仕入債務の増減額(は減少)	2,603	67,294
受取補償金	-	45,859
その他	127,404	66,372
小計	1,860,145	1,788,250
利息及び配当金の受取額	3,903	3,678
法人税等の支払額	563,538	446,769
補償金の受取額	-	33,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,300,510	1,378,159
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2,500,000	2,000,000
定期預金の払戻による収入	2,000,000	2,500,000
投資有価証券の取得による支出	9,369	50,000
投資有価証券の売却による収入	19,452	-
投資有価証券の償還による収入	50,000	100,000
有形固定資産の取得による支出	76,587	551,499
無形固定資産の取得による支出	8,770	8,059
その他	38,451	78,862
投資活動によるキャッシュ・フロー	563,727	88,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	7,418	13,672
自己株式の売却による収入	111	369
配当金の支払額	292,661	322,003
新株予約権の発行による収入	-	3,333
財務活動によるキャッシュ・フロー	299,968	331,973
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	436,815	957,765
現金及び現金同等物の期首残高	1,992,698	2,429,513
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,429,513	1 3,387,279

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法 (定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

総平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備は除く。) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	4～50年
機械及び装置	8年
工具、器具及び備品	2～20年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) による定額法によっております。

(3) 長期前払費用

定額法

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(4) 販売奨励引当金

当事業年度の売上高に係る割戻金等の支払いに充てるため、代理店等への売上高に対して契約に基づく割戻金等の支払見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金として内規に基づく必要額を計上しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等については税抜方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等は、当事業年度の費用として処理しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等を適用した場合、適用前と適用後における2021年3月期の業績は、以下のとおりとなります。なお、売上高の減少額と同額の費用が減少するため、営業利益以下に影響はありません。

	売上高 (適用前)	売上高 (適用後)	営業利益	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2021年3月期業績	7,764	7,324	1,620	1,657	1,169

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(損益計算書関係)

1 製品の他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	194,464千円	201,922千円
見本費	12,152 "	20,320 "
その他	12,814 "	13,268 "
計	219,431千円	235,511千円

2 商品の他勘定振替高の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売促進費	4,362千円	1,834千円
見本費	86 "	546 "
その他	2,009 "	1,002 "
計	6,458千円	3,384千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売奨励金	413,407千円	439,781千円
給与及び手当	1,076,891 "	1,141,087 "
賞与引当金繰入額	393,710 "	405,917 "
役員退職慰労引当金繰入額	60,986 "	42,236 "
退職給付費用	114,227 "	121,695 "
減価償却費	103,926 "	105,371 "

おおよその割合

販売費	24%	23%
一般管理費	76 "	77 "

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	311,142千円	332,427千円
当期製造費用	82,257 "	91,989 "
計	393,399千円	424,416千円

5 固定資産除却損の内容は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	- 千円	1,114千円
機械及び装置	- "	0 "
車両運搬具	- "	0 "
工具、器具及び備品	466 "	0 "
計	466千円	1,114千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,590,760	1,859,076	-	20,449,836

(変動事由の概要)

- 2019年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 2020年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2020年4月1日現在の発行済株式総数は、22,494,819株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,307,972	236,471	87	2,544,356

(変動事由の概要)

- 普通株式の自己株式の増加236,471株は、2019年4月1日付の株式分割(1:1.1)によるもの230,797株、端数株式の買取によるもの1,822株、単元未満株式の買取請求によるもの3,852株であります。
- 普通株式の自己株式の減少87株は、単元未満株式の売渡し請求によるもの87株、端数株式の売却によるもの0株であります。
- 2020年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2020年4月1日現在の自己株式数は、2,798,791株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	293,090	18.00	2019年3月31日	2019年6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	322,298	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	20,449,836	2,044,983	-	22,494,819

（変動事由の概要）

- 2020年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っております。
- 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の発行済株式総数は、24,744,300株となっております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	2,544,356	264,472	300	2,808,528

（変動事由の概要）

- 普通株式の自己株式の増加264,472株は、2020年4月1日付の株式分割（1：1.1）によるもの254,435株、端数株式の買取によるもの2,468株、単元未満株式の買取請求によるもの7,569株であります。
- 普通株式の自己株式の減少300株は、単元未満株式の売渡し請求によるもの300株、端数株式の売却によるもの0株であります。
- 2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の自己株式数は、3,089,380株となっております。

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
第1回新株予約権 (2021年3月25日発行)	普通株式	-	660,000	-	660,000	3,333
合計		-	660,000	-	660,000	3,333

- （注）1．目的となる株式の数は、新株予約権が行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2．2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合をもって株式分割を行っており、2021年4月1日現在の目的となる株式の数は、726,000株となっております。

（変動事由の概要）

第1回新株予約権の発行による増加 660,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	322,298	18.00	2020年3月31日	2020年6月22日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	354,353	18.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	4,929,513千円	5,387,279千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,500,000 "	2,000,000 "
現金及び現金同等物	2,429,513千円	3,387,279千円

2 重要な非資金取引の内容

- (1)重要な資産除去債務の計上額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
重要な資産除去債務の計上額	6,776千円	138,606千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内	33,270千円	33,270千円
1年超	385,377 "	352,107 "
合計	418,647千円	385,377千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、研究開発や工場設備への投資、コンサルティング・セールスを展開する営業体制の強化等に備え、必要となる資金を柔軟かつ機動的に確保できるよう留意しております。したがって、原則として期間が5年を超える長期の金融商品での資金運用は行わず、超短期(1年以内)、短期(1年超3年以内)、中期(3年超5年以内)を中心に資金を運用する方針であります。また、期間5年超の金融商品での運用は、社内稟議や取締役会での決議を要する等、実施までに十分な検討を加えることとしております。

一方、資金調達については対象となる投資等の規模や目的、時期等を十分に勘案し、資本市場や金融機関からの調達を検討することとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権(受取手形、売掛金等)

営業債権については、得意先の信用リスクが伴います。当社では、そのリスクを回避するため、次のような体制を導入しております。

(イ) 期日までに入金を確認できない得意先については、入金が確認できるまで出荷を一時停止する等して対処する。

(ロ) 一定水準以上の営業債権を有する得意先への販売を行う場合は、社内の与信管理規程に基づき、当該得意先への販売状況や過去の入金状況、今後の回収見込み等を十分に勘案し、社内稟議を経て販売するか否かを決定する。

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、発行体の信用リスクや価格変動リスク等が伴います。そのリスクを回避するため、次のような体制を導入しております。

(イ) 有価証券(短期資金)については、定期預金や短期運用商品等のうち、比較的安全性の高い金融商品へ投資する。

(ロ) 投資有価証券については、社内に「有価証券投資運用基準」を定め、業界の情報収集や得意先(非上場会社)への出資等、事業内容に照らして必要と判断する範囲内で投資する。

営業債務(買掛金、未払金等)

営業債務については、大部分が期間が3ヶ月以内の短期債務ですが、期日内での支払いが実行できないリスクが伴います。そのリスクを回避するため、各部門からの報告や取締役会の決議、社内稟議の決裁状況等の情報を社内のイントラネット等でタイムリーに把握することで、あらかじめ必要となる支払資金を短期運用商品等の流動性資金を中心に確保する体制を導入しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)を参照ください。)

前事業年度(2020年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,929,513	4,929,513	-
(2) 受取手形	26,154	26,154	-
(3) 売掛金	1,177,107	1,177,107	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	250,000	249,905	95
其他有価証券	1,995	1,995	-
資産計	6,384,771	6,384,676	95
(1) 買掛金	153,862	153,862	-
(2) 未払金	540,335	540,335	-
(3) 未払法人税等	357,820	357,820	-
負債計	1,052,018	1,052,018	-

当事業年度(2021年3月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,387,279	5,387,279	-
(2) 受取手形	23,153	23,153	-
(3) 売掛金	1,163,564	1,163,564	-
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,000	200,205	205
其他有価証券	2,229	2,229	-
資産計	6,776,226	6,776,431	205
(1) 買掛金	221,157	221,157	-
(2) 未払金	627,257	627,257	-
(3) 未払法人税等	428,695	428,695	-
負債計	1,277,110	1,277,110	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、並びに(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	40,734	40,734

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,929,513	-	-	-
受取手形	26,154	-	-	-
売掛金	1,177,107	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(地方債、社債)	100,000	150,000	-	-
合計	6,232,775	150,000	-	-

当事業年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,387,279	-	-	-
受取手形	23,153	-	-	-
売掛金	1,163,564	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	50,000	150,000	-	-
合計	6,623,997	150,000	-	-

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	150,000	150,240	240
小計	150,000	150,240	240
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	100,000	99,665	335
小計	100,000	99,665	335
合計	250,000	249,905	95

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	150,000	150,240	240
小計	150,000	150,240	240
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	-	-	-
社債	50,000	49,965	35
小計	50,000	49,965	35
合計	200,000	200,205	205

2 その他の有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,995	449	1,546
小計	1,995	449	1,546
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	1,995	449	1,546

当事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,229	449	1,780
小計	2,229	449	1,780
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2,229	449	1,780

3 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	19,452	908	-
合計	19,452	908	-

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,281,212	1,410,047
勤務費用	106,029	115,631
利息費用	5,124	5,640
数理計算上の差異の発生額	47,294	57,755
退職給付の支払額	29,613	32,317
退職給付債務の期末残高	1,410,047	1,441,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,043,218	1,110,457
期待運用収益	17,734	18,877
数理計算上の差異の発生額	5,331	9,618
事業主からの拠出額	84,449	94,001
退職給付の支払額	29,613	32,317
年金資産の期末残高	1,110,457	1,181,401

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,410,047	1,441,245
年金資産	1,110,457	1,181,401
	299,589	259,844
未積立退職給付債務	299,589	259,844
未認識数理計算上の差異	116,477	23,625
未認識過去勤務費用	-	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,111	236,218
退職給付引当金	183,111	236,218
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	183,111	236,218

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	106,029	115,631
利息費用	5,124	5,640
期待運用収益	17,734	18,877
数理計算上の差異の費用処理額	44,950	44,714
過去勤務費用の費用処理額	-	-
確定給付制度に係る退職給付費用	138,369	147,108

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
一般勘定	100%	100%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%	0.5%
長期期待運用収益率	1.7%	1.7%

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
役員退職慰労引当金	178,810千円	172,350千円
賞与引当金	71,041 "	75,790 "
未払事業税	20,327 "	24,361 "
減損損失	24,078 "	23,925 "
その他	122,445 "	187,084 "
繰延税金資産合計	416,703千円	483,513千円
繰延税金負債		
資産除去債務	12,415千円	53,151千円
固定資産圧縮積立金	38,288 "	36,954 "
その他有価証券評価差額金	472 "	544 "
その他	1,364 "	1,501 "
繰延税金負債合計	52,540千円	92,151千円
繰延税金資産純額	364,162千円	391,361千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～15年と見積り、割引率は0.02～0.30%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	41,644千円	48,523千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6,776 "	138,606 "
時の経過による調整額	102 "	148 "
期末残高	48,523千円	187,278千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は美容室向け頭髮用化粧品、医薬部外品の製造、販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	トイレタリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	5,471,663	1,183,770	805,496	7,460,930

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	トイレタリー	整髪料	その他	合計
外部顧客への売上高	5,598,689	1,383,468	782,237	7,764,394

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

1 関連会社に関する事項

当社は、関連会社を有していません。

2 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

【関連当事者情報】

開示すべき重要な取引はないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	357.45円	396.13円
1株当たり当期純利益	47.79円	53.98円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	53.74円

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	1,035,549	1,169,187
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,035,549	1,169,187
普通株式の期中平均株式数(株)	21,667,502	21,659,482
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	97,730
(うち新株予約権(株))	-	(97,730)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		-

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,744,389	8,581,471
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	3,333
(うち新株予約権(千円))	-	(3,333)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,744,389	8,578,138
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	21,665,630	21,654,920

- 3 当社は、2020年4月1日付及び2021年4月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っております。各事業年度の1株当たり情報の各金額及びその算定に用いられた株式数は、2020年4月1日付及び2021年4月1日付の株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算定しております。
- 4 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、2021年2月8日開催の取締役会決議に基づき株式の分割を行ったため、2021年4月1日付をもって発行済株式の総数が2,249,481株増加いたしました。

当該株式の分割の内容は、以下のとおりであります。

(1) 2021年4月1日付をもって、普通株式1株を1.1株に分割する。

(2) 分割の方法

2021年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数を、1株につき1.1株の割合をもって分割する。

なお、1株当たり情報に及ぼす影響は、(1株当たり情報)に反映されております。

(自己株式の取得及び自己株式の公開買付け)

当社は、2021年2月18日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、また同年2月24日開催の取締役会において、その具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを行うことについてそれぞれ決議し、自己株式の取得を実施いたしました。

1. 買付け等の目的

当社は、2021年2月8日開催の取締役会において、2021年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき1.1株の割合をもって分割すること(以下「本株式分割」といいます。)を決議しております。

2020年12月上旬、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主である株式会社英和商事より、その保有する当社普通株式の一部である660,000株(発行済株式総数に対する割合:3.35%、本株式分割後の所有割合:3.05%)を売却する意向がある旨の連絡を受けました。

当社は同社からの連絡を受けて、一時的にまとまった数量の株式が市場に放出されることによる当社普通株式の流動性及び市場価格に与える影響、並びに当社の財務状況等を総合的に勘案し、2020年12月中旬より当該株式を自己株式として取得することについての具体的な検討を開始いたしました。

その結果、2020年12月下旬、当社が売却意向株式を取得することは、当社の1株当たり当期純利益(EPS)の向上や自己資本当期純利益率(ROE)等の資本効率の向上に寄与すること、また、かかる売却意向株式の取得を行った場合においても、当社の財務健全性及び安全性は今後も維持でき、配当方針にも大きな影響を与えない見込みであることから、かかる売却意向株式の取得が株主の皆様に対する利益配分に繋がるものと判断いたしました。

また、自己株式の具体的な取得方法につきましては、株主間の平等性、取引の透明性の観点から十分に検討を重ねた結果、公開買付けの手法が適切であると判断いたしました。

2. 自己株式の取得に関する取締役会決議の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	750,000株(上限)
(3) 取得価額の総額	950百万円(上限)
(4) 取得する期間	2021年2月25日から2021年4月30日まで

3. 公開買付けの概要

(1) 買付け期間	2021年2月25日から2021年3月24日まで(20営業日)
(2) 買付け等の価格	1株につき金1,263円
(3) 買付け予定数	749,900株
(4) 公開買付け開始公告日	2021年2月25日
(5) 決済の開始日	2021年4月15日

4. 本公開買付け等の結果

2021年4月15日付けで、株式会社英和商事より普通株式660,000株(833,580千円)を取得いたしました。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,372,449	348,976	19,263	2,702,163	1,389,124	70,231	1,313,038
構築物	105,541	-	-	105,541	94,619	3,461	10,922
機械及び装置	691,487	13,216	1,870	702,833	677,300	8,243	25,532
車両運搬具	174,488	5,217	11,154	168,550	142,816	12,985	25,734
工具、器具及び備品	521,915	42,053	4,593	559,375	497,050	24,814	62,325
土地	1,158,906	194,133	-	1,353,039	-	-	1,353,039
建設仮勘定	-	112,007	-	112,007	-	-	112,007
有形固定資産計	5,024,788	715,603	36,880	5,703,511	2,800,911	119,736	2,902,600
無形固定資産							
ソフトウェア	272,319	1,100	-	273,419	228,621	54,265	44,797
ソフトウェア仮勘定	-	4,619	-	4,619	-	-	4,619
その他	7,634	-	-	7,634	1,540	77	6,093
無形固定資産計	279,953	5,719	-	285,672	230,162	54,343	55,509
長期前払費用	73,092	-	-	73,092	65,563	2,983	7,528

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋支店	移転に伴う工事費用	344,326千円
土地	研究開発専用棟	新研究棟建設予定地	194,133千円
建設仮勘定	研究開発専用棟、東京支店	新研究棟建設、移転に伴う工事費用	112,007千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	名古屋支店	旧名古屋支店 内部造作	19,263千円
車両運搬具	各支店	社用車	11,154千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	30	50	-	30	50
賞与引当金	232,313	501,748	486,220	-	247,842
役員賞与引当金	-	22,800	21,550	-	1,250
販売奨励引当金	46,559	435,806	434,707	-	47,658
役員退職慰労引当金	584,728	42,236	63,360	-	563,605

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、洗替による戻入額であります。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	495
預金	
普通預金	3,386,783
定期預金	2,000,000
計	5,386,783
合計	5,387,279

受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)菊地	16,609
(株)ビプロス	6,544
合計	23,153

期日別内訳

期日	金額(千円)
2021年4月満期	11,100
2021年5月満期	5,139
2021年6月満期	6,913
合計	23,153

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ハナブサ	61,856
(株)パワフルズ	51,004
ワンビジョン(株)	49,999
(株)ベストリイム	48,859
(株)リフレ	42,966
その他	908,876
合計	1,163,564

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	(A) + (D) 2 (B) 365
1,177,107	8,738,000	8,751,544	1,163,564	88.3	48.9

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
販売促進用品等	13,631
計	13,631
製品	
トイレットリー	548,484
整髪料	113,926
カラー剤	67,646
育毛剤	10,189
パーマ剤	19,829
計	760,076
合計	773,708

仕掛品

品名	金額(千円)
半製品バルク	18,868
検査中製品	10,759
自製原料	622
合計	30,249

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
原料	102,400
包装資材	214,474
計	316,875
貯蔵品	
パンフレット等	16,420
計	16,420
合計	333,295

買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
天龍化学工業(株)	54,945
(株)シバハシケミファ	29,553
ケーアイケミカル(株)	24,028
大成化工(株)	15,938
資生ケミカル(株)	14,455
その他	82,234
合計	221,157

未払金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)ベストリイム	38,761
(株)ニューズコボレーション	33,324
ワンビジョン(株)	30,590
(株)パワフルズ	25,142
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	23,770
その他	475,667
合計	627,257

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	1,203,664	3,019,913	6,154,863	7,764,394
税引前四半期(当期) 純利益又は 税引前四半期純損失() (千円)	9,700	340,356	1,559,414	1,657,447
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (千円)	10,889	234,926	1,081,699	1,169,187
1株当たり 四半期(当期)純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	0.5	10.85	49.94	53.98

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	0.5	11.35	39.10	4.04

(注) 当社は、2021年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式1.1株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは以下のとおりであります。 https://www.cota.co.jp/
株主に対する特典	年1回、期末(毎年3月31日)現在の株主名簿に記録されている株主(100株以上所有)に対し、自社製品を下記の基準にて贈呈いたします。 (1) 100株以上 5,000円相当の自社製品 (2) 500株以上 8,000円相当の自社製品 (3) 1,000株以上 12,000円相当の自社製品 (4) 2,000株以上 15,000円相当の自社製品 (5) 3,000株以上 19,000円相当の自社製品

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月22日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第42期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

2020年8月4日近畿財務局長に提出。

第42期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

2020年11月10日近畿財務局長に提出。

第42期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

2021年2月12日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年6月23日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2021年3月25日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2021年3月11日、2021年4月14日、2021年5月12日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当てによる新株予約権発行 2021年2月18日近畿財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

訂正届出書(上記(6) 有価証券届出書の訂正届出書) 2021年2月24日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年 6月18日

コタ株式会社
 取締役会 御中

監査法人和宏事務所

大阪府大阪市

代表社員 公認会計士 南 幸 治 印
 業務執行社員

代表社員 公認会計士 平 岩 雅 司 印
 業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているコタ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コタ株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2021年3月31日現在、棚卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）を1,137百万円計上しており、その主なものは製品760百万円及び原材料316百万円である。</p> <p>会社は、棚卸資産の評価において、収益性低下の有無を判断し、収益性が低下している場合は簿価の切り下げを行っている。収益性低下の有無の判断にあたっては、市場動向や製品の品質等を勘案し、定期的に一定の基準に沿って判断がなされているが、そこでの重要な仮定は、将来の販売予測である。将来の販売予測は経営者の判断により影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関する会社の内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の判断基準について、製品品質管理の状況や販売実績との整合性を確認した。 ・棚卸資産の評価に関する会社の決算資料の正確性を検討した。 ・経営者による将来の販売可能性の見積りを評価するため、経営者と議論するとともに、過去実績の趨勢分析、過年度の予算達成状況の検討を実施した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、コタ株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、コタ株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。